

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第63期)	至	2022年3月31日

## 株式会社アイ・テック

静岡県静岡市清水区三保387番地7

(E01297)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・テック
【英訳名】	ITEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畑 大輔
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区三保387番地7
【電話番号】	(054) 337-2000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 伏見 好史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	72,826,793	89,906,557	83,366,994	67,785,256	84,578,747
経常利益 (千円)	4,311,686	4,750,489	4,355,292	1,830,400	6,800,985
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,693,764	3,794,261	2,689,957	1,158,073	4,277,206
包括利益 (千円)	2,706,643	3,568,048	2,704,819	1,340,185	4,306,378
純資産額 (千円)	28,816,351	31,776,482	33,928,844	30,826,234	34,319,412
総資産額 (千円)	65,042,482	72,758,551	67,784,275	61,338,673	76,530,549
1株当たり純資産額 (円)	2,625.56	2,885.48	3,062.80	3,578.90	4,355.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	241.46	348.05	245.73	127.30	520.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	240.08	345.76	244.69	127.02	519.84
自己資本比率 (%)	43.9	43.3	49.6	49.8	44.5
自己資本利益率 (%)	9.7	12.6	8.3	3.6	13.2
株価収益率 (倍)	6.4	5.3	5.4	11.5	3.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△879,667	△248,487	8,989,215	5,610,895	△532,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,511,944	△2,490,011	△257,865	△1,296,727	△1,718,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,814	1,449,424	△4,181,147	△5,571,091	△1,402,268
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,350,473	3,081,670	7,641,757	6,384,888	3,108,596
従業員数 (人)	750	796	827	805	815

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	71,226,933	88,742,804	81,256,615	65,600,511	81,789,909
経常利益 (千円)	3,832,050	4,223,393	2,843,989	1,111,512	6,193,302
当期純利益 (千円)	2,322,154	3,479,386	1,768,969	736,599	3,947,614
資本金 (千円)	3,948,829	3,948,829	3,948,829	3,948,829	3,948,829
発行済株式総数 (株)	12,215,132	12,215,132	11,300,000	11,300,000	9,000,000
純資産額 (千円)	25,668,151	28,392,796	29,528,505	26,029,534	28,596,076
総資産額 (千円)	64,022,941	71,979,497	65,048,519	57,604,938	74,432,106
1株当たり純資産額 (円)	2,356.44	2,597.01	2,688.56	3,045.41	3,658.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	30.00 (15.00)	90.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	208.15	319.17	161.60	80.97	480.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	206.96	317.07	160.91	80.79	479.78
自己資本比率 (%)	40.0	39.4	45.3	45.2	38.4
自己資本利益率 (%)	9.3	12.9	6.1	2.7	14.5
株価収益率 (倍)	7.4	5.7	8.2	18.0	3.2
配当性向 (%)	19.2	15.7	30.9	37.1	18.7
従業員数 (人)	470	509	533	522	519
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	116.6 (115.9)	141.6 (110.0)	108.3 (99.6)	120.4 (141.5)	132.7 (144.3)
最高株価 (円)	1,898	2,015	1,900	1,701	1,686
最低株価 (円)	1,120	1,345	1,301	1,296	1,251

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1960年10月 静岡県清水市松原町において鋼材の加工及び販売を目的とする清水シャーリング株式会社を設立。
- 1962年 8月 静岡県清水市入江に本社を移転し、工場を新設して鋼板の加工に参入。
- 1963年10月 清水シャーリング鋼材株式会社に商号変更。
- 1966年12月 静岡県富士市に富士支店・工場を新設。
- 1967年 5月 静岡県磐田郡浅羽町に浜松支店・工場（現株式会社浜松アイ・テック）を新設。
- 1969年 7月 本社工場にてH形鋼の加工に参入。
- 1972年 3月 清水シャーリング運輸株式会社（現連結子会社）を設立、貨物自動車運送事業に参入。
- 1973年 4月 山梨県に甲府営業所（現甲府支店・工場）を新設。
- 1973年10月 静岡県志太郡大井川町に大井川工場を新設。
- 1974年10月 神奈川県に神奈川営業所（現神奈川支店・工場）を新設。
- 1980年 2月 神奈川工場にてデッキプレート（床用材料）の製作に参入。
- 1982年 3月 愛知県豊橋市に豊橋営業所（現豊橋支店・工場）を新設。
- 1983年 4月 本社工場にてスプラインプレート（接合用添板）の製作に参入。
- 1983年 8月 富士工場にてコラム（大径角形鋼管）の加工に参入。
- 1984年 9月 静岡鋼業株式会社（現連結子会社）を設立、鋼管の加工及び販売事業に参入。
- 1987年 5月 浜松工場（現株式会社浜松アイ・テック）にてビルトH（溶接H形鋼）の製作に参入。
- 1989年11月 静岡県清水市江尻東に本社を移転。
- 1989年12月 株式会社アイ・テックに商号変更。
- 1990年 5月 埼玉県児玉郡美里町に関東支店・工場を新設。
- 1994年 2月 日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開。
- 1994年12月 清水シャーリング運輸株式会社からアイ・テック運輸株式会社（現連結子会社）に商号変更。
- 1997年 4月 千葉県山武郡松尾町に南関東支店・工場を新設。
- 1999年10月 アイ・テック運輸株式会社から中央ロジテック株式会社（現連結子会社）に商号変更。
- 2000年 7月 静岡県清水市三保に本社を移転。
- 2000年10月 静岡県清水市三保に清水支店及び中央ロジテック株式会社を移転。
- 2001年 2月 株式会社浜松アイ・テック（現連結子会社）を設立、ビルトHの製作を当社より移管及び4面ボックスの製作に参入。
- 2001年 5月 静岡県清水市三保に本社社屋を新設。
- 2001年10月 静岡県清水市三保に清水工場を新設。
- 2002年 3月 床版管理部にてフラットデッキ（床用材料）の製作に参入。
- 2003年 3月 床版管理部にて合成スラブデッキ（床用材料）の製作に参入。
- 2004年10月 富山県新湊市に北陸支店・工場を新設。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年10月 ファブ・トーカイ株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社とする。
- 2007年 6月 千葉県富津市に東京支店・工場を新設。
- 2008年 5月 東京工場にてC形鋼の製作に参入。
- 2008年 7月 東京工場にて鉄骨性能評価のHグレードを取得し、鉄骨製作に参入。
- 2008年 8月 大川スチール株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社とする。
- 2009年 4月 株式会社オーエーテック（現連結子会社）を設立。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
- 2011年12月 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司を設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2016年 4月 株式会社ミヤジマ（現連結子会社）を設立。機械販売業に参入。
- 2018年 6月 福島県相馬市に相馬支店・工場を新設。
- 2019年 1月 東京工場にてカクパイプの製作に参入。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アイ・テック）及び子会社11社、その他の関係会社1社で構成され、鋼材の販売・加工、鉄骨工事請負、倉庫業、機械販売業及びそれらに関連した運送等を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 鋼材の販売・加工事業……主要な商品・製品はH形鋼、鋼板、コラム、カクパイプ、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレート、ビルトH形鋼等であります。

H形鋼、鋼板、コラム……当社が販売・加工するほか、子会社の静清鋼業㈱が販売・加工しております。

カクパイプ、C形鋼……当社が製造販売しております。

合成スラブ用デッキプレート……当社がアイ・テック Sデッキの名称にて製造販売しております。

フラットデッキプレート……当社がアイ・テックフラットデッキの名称にて製造販売しております。

ビルトH形鋼……主に当社が販売し、子会社の㈱浜松アイ・テックが製作しております。

(注) 合成スラブ用デッキプレート及びフラットデッキプレートはともにビル等の床に使用され、ビルトH形鋼は高層建築物や橋梁等に使用されます。

(2) 鉄骨工事請負事業……当社がゼネコンより鉄骨工事を請負い、子会社のファブ・トーカイ㈱、大川スチール㈱、㈱オーエーテック及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に加工を依頼しております。

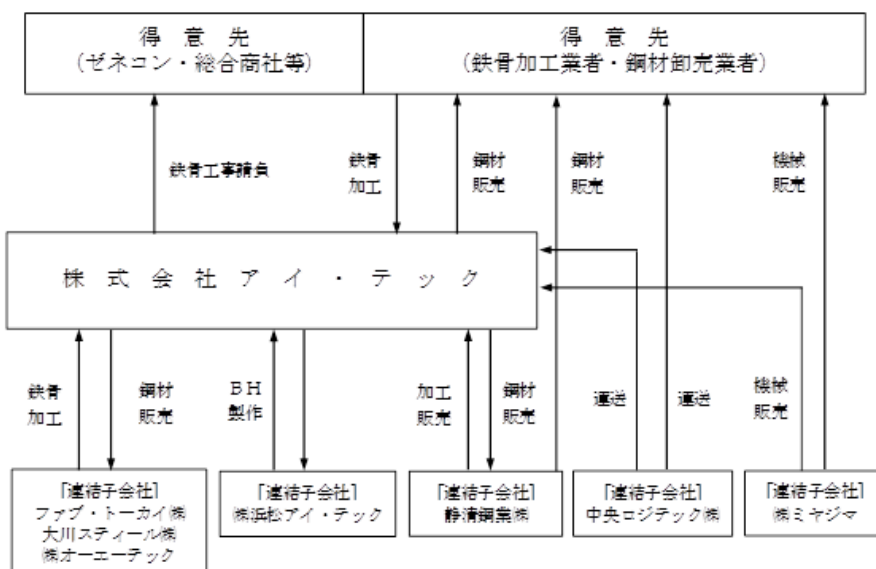
(3) その他……運送業、倉庫業及び機械販売業であります。

運送業は子会社の中央ロジテック㈱が行っており、倉庫業は当社が行っていましたが、昨年6月末日をもって事業を停止いたしました。機械販売業は子会社の㈱ミヤジマが行っております。

㈱OEホールディングスは、当社の発行済株式（自己株式を除く。）総数の39.4%を所有するその他の関係会社であり、有価証券の取得及び保有を主な事業内容としておりますが、当社及び子会社11社との間には営業上の取引がないため、下記の系統図からは記載を省略しております。

また、愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司、㈱メタルクラフトマツムラ、㈱松村商店及び㈱花押は、当社及び連結子会社7社との間に営業上の取引はあるものの重要性が乏しいため、下記の系統図からは記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
中央ロジテック㈱	静岡県静岡市 清水区	20,000	その他	99.0	当社製品・商品の一部の運送をしている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
静清鋼業㈱	静岡県静岡市 清水区	45,000	鋼材の販売・加工	100.0	鋼材の売買取引。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱浜松アイ・テック	静岡県袋井市	80,000	鋼材の販売・加工	100.0	鋼材の売買取引。 役員の兼任あり。
ファブ・トーカイ㈱	静岡県静岡市 清水区	32,000	鉄骨工事請負	68.8	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。なお、当社所有の土地・建物及び機械を賃借している。 役員の兼任あり。
大川スチール㈱	新潟県新潟市 北区	50,000	鉄骨工事請負	100.0	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。なお、所有の土地及び建物の一部を当社が賃借している。 役員の兼任あり。
㈱オーエーテック	北海道札幌市 東区	60,000	鉄骨工事請負	100.0	当社請負の鉄骨工事の一部を請負っている。 役員の兼任あり。
㈱ミヤジマ	静岡県菊川市	1,000	その他	100.0	鋼材加工機械及び消耗品の売買取引。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
㈱OEホールディングス	静岡県静岡市 清水区	100,000	—	39.4	当社及び連結子会社との取引なし。 役員の兼任あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鋼材の販売・加工事業	479
鉄骨工事請負事業	245
報告セグメント計	724
その他	71
全社（共通）	20
合計	815

- (注) 1. 従業員数は就業人員（嘱託社員、常用パートを含んでおります。また、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
519	40.3	10.3	5,423,372

セグメントの名称	従業員数（人）
鋼材の販売・加工事業	453
鉄骨工事請負事業	46
報告セグメント計	499
その他	—
全社（共通）	20
合計	519

- (注) 1. 従業員数は就業人員（嘱託社員、常用パートを含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、鉄の専門商社として幅広い鉄鋼製品の販売及び加工を通じ、社会に貢献することを経営理念としております。この経営理念に基づき、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供することにより、事業の発展と企業の健全な成長を図ると共に、社会・顧客・株主に信頼される企業を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、鉄の専門商社として、また鉄鋼製品メーカーとしてお客様のニーズにあった高付加価値商品・製品の提供と、それらの即納体制の充実を目指して活動しております。なお、これらの幅広い鉄鋼建材商品の更なる取扱量の増加を目指し、ゼネコン及び商社等より鉄骨工事を請負い、子会社・協力会社のファブリケーターにて加工し、現場での組立・施工を含めた対応を行っており、鋼材流通業に加えて、建設業としても鉄鋼製品の商品・サービスを提供しております。

#### (3) 経営環境

当社グループが所属する鉄鋼流通加工業界におきましては、世界的な鉄源不足から、スクラップや鉄鉱石・石炭等の資源価格が上昇していた事に加えて、ウクライナ情勢から更に資源価格は高騰しており予断を許さない状況となっております。これらの状況から国内鉄鋼メーカーは度重なる製品の値上げ発表をしており、それらに呼応し国内鋼材市況も右肩がりであり上昇を続け、過去最高値の水準にまで達しており、先行きの市況動向は非常に不透明であります。

国内鉄鋼建材の需要につきましては、首都圏を中心とした再開発物件がようやく本格的に動き出している一方、地方の中小物件においては建築需要が弱く、鋼材の出荷量は全般的には低迷しております。このような状況の中、国内鉄鋼メーカーからの更なる製品価格の値上げやその他建設資材の値上がり、設備投資意欲の減退に繋がる事が懸念されます。今後の鋼材市況の動向はもちろんの事、建築関連の民間設備投資の動向についても、注意深く観察をし、在庫ポジションを適切に調整して参ります。また、当業界において、大手専門商社を中心に再編の動きが見られます。価格上昇から各社においても運転資金の増加が見込まれ、企業間格差は着実に広がっております。このような状況こそ、チャンスと捉え機械設備のリプレース等を通じて、顧客満足度を高めて参ります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(外注費の過剰支払い及びキックバックの件)

当社役員及び従業員が取引先に対して外注費を過剰に支払い、キックバックを受けていた疑いが生じた件につきましては、第三者調査委員会の調査報告書において発生原因といたしましては、コーポレート・ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の欠如等を上げられており、会社として非常に重く受け止めております。

今後の会社経営におきましては、ガバナンス・コンプライアンスの一層の徹底に取り組み、取締役会の運営改善、ガバナンス・コンプライアンス体制強化のための人材補強、鉄骨工事請負事業における業務プロセスの見直し及び東京支社のガバナンス強化等再発防止の取り組みを着実に進めて参ります。

(鉄骨工事請負の採算及び収益認識の件)

当社の請け負う、大型の鉄骨工事物件につきましては、詳細な実行予算を作成し、採算性を十分に検討の上、最終的な契約締結の判断をしておりますが、建築物件が大型化・複雑化する中で、契約受注時には採算が見込まれたものの、建築途中での大幅な設計変更や工事進捗に応じて詳細な図面が決定するという業界慣行等から、想定外の追加コストの発生や工期遅延等を回避するための追加の費用発生の可能性があります。その為、工事進捗に応じて常に工事原価総額の正確な見積りを行うとともに、下請業者への発注金額の正当性についても内部統制システムや業務フローを通じてチェック体制の強化に努めて参ります。

また、履行義務の充足に係る進捗度の測定におきましても更に精度向上に努め、精緻な収益認識を行って参ります。

(営業上の課題及び財務上の課題)

今後の経済状況の見通しにつきましては、ワクチン接種等により新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるものの、新たな変異種の出現により今後も感染拡大と収束を繰り返す事が予想され、社会経済の回復には今しばらく時間を要すると思われまます。また、ウクライナ情勢等から世界的に資源価格は上昇しており、金融資本市場においても変動によるリスクが懸念され、先行きの予想は非常に困難な状況にあります。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、鋼材市況はいずれの品種においても過去の最高値付近まで上昇しているものの、鉄鋼石・石炭等の資源価格やスクラップ価格は上昇しており、それらの影響や脱炭素に向けたコストアップを受け国内大手鉄鋼メーカーは更なる製品価格の値上げを表明しております。民間設備投資の本格的な回復がほど遠い中、鋼材をはじめとする各種建設資材の高騰が、今後の設備投資意欲の減退に繋がらないかが懸念されます。このような状況から、鋼材市況はメーカー、鋼材流通及び最終需要家の間で、神経質な値動きとなり、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況にありまして当社グループは、鋼材市況に左右されない収益基盤の構築のため、自社での製造販売に注力しており、合成スラブデッキ、フラットデッキ、C型鋼、カクパイプの拡販を進めると共に、新たな製品の開発にも取り組んで参ります。また、鉄鋼流通業といたしましても、従来からの建設業向けはもちろんの事、土木業や製造業など幅広く各地域に根ざした営業を展開し、さらなる販売エリアの拡大と地域シェアアップに向けて、加工設備の新規導入・リニューアルや事業拠点の整備を進めて参ります。

鉄骨工事請負につきましては、首都圏においては再開発の案件が計画されており、また一部の製造業においては経済安全保障の観点から国内回帰の可能性も示唆されております。これらの情報を精査し受注活動を進めると共に、グループ子会社・外注加工会社と結束し鉄骨製品の品質向上を図ると共に、工場での製作コストや物流コストの徹底的な見直しや工事現場での職人の適正配置等、工事原価管理や工程管理を見直し収益の確保を目指します。

財務上の課題としては、鋼材単価の上昇により、売上高が急増し売上債権が増加しております。また、棚卸資産も増加しており、結果的に総資産が大幅に増加しました。当連結会計年度の利益についても堅調に推移はしたものの、自己株式の取得により純資産の増加が少なく、一時的に自己資本比率の低下を招きました。これについても在庫ポジションの最適化と着実な利益の積み重ねにより、早急に改善を図って参ります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策もBCP（事業継続計画）の再検討事項に掲げ、従業員、家族、地域住民の方々が安全・安心して暮らせる企業グループを目指します。CSR（企業の社会的責任）につきましても、企業倫理の重要性を再認識し、業務執行の透明性、公正性を確保すべくコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底に努めると共に、SDGsやESG経営にも積極的に取り組んで参ります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営等

当社グループは、財務体質の強化と安定的な収益の確保を目指すと共に、株主を意識した経営を心がけており、具体的には財務の健全性の指標として自己資本比率は連結決算・個別決算共に40%以上を確保する事に加え、収益指標として売上高経常利益率5.0%以上を安定的に確保し、また、株主価値の増大を数値的に判断できる株主資本当期純利益率（ROE）4.0%以上を目標としております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 鋼材市況における価格変動リスク

当社グループが販売しております鋼材は、需給バランスにより常に価格変動をしている相場商品であり、販売方法は在庫販売を基本としております。その為、鋼材価格の上昇局面におきましては差益が拡大しますが、鋼材価格の下降局面におきましては差益の確保が困難となります。このことから、常に先々の鋼材需要の予測を行い、鋼材市況と勘案し、仕入発注量を調整し、適正な在庫ポジションを目指して調整しておりますが、その対応には限界もあります。この様に当社グループの業績は常に鋼材市況の影響を受けております。

### (2) 市場環境リスク

当社グループの関連業界であります鉄鋼流通加工業界及び建設業界は、国内景気動向の影響を色濃く受ける為、景気的大幅な悪化により、民間設備投資等が著しく減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 工事の採算性の悪化及び工事進捗の遅延によるリスク

当社グループが請け負う、大型の鉄骨工事物件につきましては、詳細な実行予算を作成し、採算性を十分に検討の上、最終的な契約締結の判断をしておりますが、建築物件が大型化・複雑化する中で、契約受注時には採算が見込まれたものの、建築途中での大幅な設計変更や工事進捗に応じて詳細な図面が決定するという業界慣行等から、想定外の追加コストの発生や工期遅延等を回避するための追加の費用発生の可能性があります。そのため、受注時に鋼材価格、鉄骨加工原価、現場工数及び輸送費用等を正確に見積ることができなかった場合、低採算又は採算割れとなる工事が発生する可能性があります。また様々な理由から、工期遅延が発生した場合、収益の認識時点が当社想定よりも遅延する可能性があります。

### (4) 生産物責任リスク

当社グループが行う、鉄骨工事請負につきましては、元請けからの図面や指示に基づき製作しているものの、製品の欠陥等に起因して、大規模な改修や損害賠償が発生するリスクがあります。万が一に備え、生産物賠償責任保険に加入はしているものの、この保険による補填額を上回る事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 借入金等の金利変動リスク

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債は14,363百万円であり、その多くを短期借入金にて調達しております。グループ資金の効率的な運用を行う事により財務体質の改善に努めておりますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 取引先の信用リスク

当社グループは、独自の取引先与信管理により、常に取引先の財務情報等を入手し、与信限度額が適正か否かをチェックしておりますが、主要な販売先でありますゼネコン、鉄骨加工業界及び鉄鋼流通業界は、今後も淘汰が進むと予想される事から不良債権の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、景気の低迷から鉄骨受注単価は下落している事に加えて、急激な鋼材価格の上昇から今後、得意先でありますファブリケーターの財政状態は悪化する事が懸念されており、リスクはより増加する可能性があります。

### (7) 地震等の自然災害及び感染症によるリスク

当社の本社及び重要な拠点である清水支店・床版事業部は、静岡県静岡市の清水港に面した場所に立地しており、当地区は以前から東海地震の発生が予想され、また、東海地震発生時には津波の発生も予想されます。

当事業所の開設にあたっては、その様な状況も十分に考慮に入れ建設しており、また、在庫品や生産設備等におきましても、損傷・損失しないよう十分配慮しておりますが、その対応には限界があります。このような事から、大地震発生後には、工場及び生産設備の破損、在庫品の消失・損傷等から一時的に商品の入出庫及び製品の生産が停止する可能性が十分あり、業績に及ぼす影響も多大になる事が予想されます。また、各種の感染症の拡大により、従業員の健康被害に加え、事業所内での流行により事業活動が制限される事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法的規制によるリスク

当社グループの行う事業に適用される建築基準法、貨物自動車運送事業法、道路交通法その他の関係法令は、社会情勢の変化等に応じて、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 情報セキュリティのリスク

当社は事業活動の遂行のため、情報システムにより生産、販売及び顧客情報等の重要な情報を有しております。社内規程の整備、従業員への啓蒙及びAIを活用した最新のウイルス検索ソフトの導入等、情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当社役員及び従業員が取引先に対して外注費を過剰に支払い、キックバックを受けていた件につきまして、株主・投資家の皆様をはじめ、多くの取引先の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念や雇用情勢の悪化により、景気の減速感が強まるなか、生産や輸出を中心に持ち直しの動きが見られ、企業収益においても非製造業では弱さが見られるものの、総じて見れば持ち直しております。また、海外経済におきましては米国等を中心に回復しているものの、米中貿易摩擦の激化やウクライナ情勢などの地政学的リスクの懸念もあり、先行きは不透明感が高まっております。

当鉄鋼流通加工業界におきましては、オリンピック関連投資と首都圏の再開発案件の端境期となり鋼材の荷動きは低迷しているものの、一昨年12月より急騰したスクラップ価格は何度か踊り場を迎えつつも着実に上昇し、現状も高値圏で推移しております。また、鉄鉱石や石炭等の資源価格は急速に上昇しており、更にウクライナ情勢が世界の資源価格の不安定化に拍車をかけております。このような状況から、国内鉄鋼メーカーは繰り返し製品の値上げを発表しており、自動車産業の一時的な生産の回復に加え、低燃費船舶の需要増加から造船業も急回復しており、限られた鉄源の配分から、建材向け製品への供給量は一時大幅に削減されました。これらから鋼材の出荷量は伸び悩んでいるものの、鋼材価格は急速な上昇となりました。

このような環境下にあります当社グループは、各地域において、地道な営業活動により販売エリアの拡大・シェアアップを図っておりますが、販売先でありますゼネコンやファブリーケーターは、大型物件等の工期の長い案件につきましては、スケジュールに沿ってある程度の仕事量は確保しているものの、地方の中小物件等につきましては設備投資の中止や延期等から仕事量は減少しております。このような状況から出荷量は低迷しているものの、国内鉄鋼メーカーからの供給量も減っていた事から、市中在庫はタイトな状況が続いておりましたが、それらについても徐々に解消に向かいつつあります。

これらから鋼材の販売・加工事業につきましては、販売量は前年同期を若干下回る結果となりましたが、販売単価につきましては大幅に上昇している事から、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

なお、鉄骨工事請負事業は、民間設備投資の回復には力強さがなく、鋼材の値上がり等もあり受注活動は厳しさを増しております。工事売上高につきましては、中小物件は完成物件数及び売上金額共に増加した事に加え、大型物件の売上高も進捗物件数も回復しつつあり進捗も進み大幅な増加となりました。これらの結果から当連結会計年度の売上高は84,578百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

収益面におきましては、鋼材の販売・加工事業は、販売量の減少はあったものの、国内鋼材市況は急速に上昇した事から、収益率は大幅に改善いたしました。鉄骨工事請負事業は、売上高の増加に加えて、個別工事の収益性についても概ね調整に推移した事から収益確保となりました。これらの結果から当連結会計年度の営業利益は6,861百万円（前年同期比301.4%増）となりました。また、営業外損益につきましては、一部連結子会社の退職金規程の整備に伴う退職給付費用118百万円の計上等により経常利益は6,800百万円（前年同期比271.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,277百万円（前年同期比269.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(鋼材の販売・加工事業)

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資の回復には力強さがなく、このところ弱含みで推移しております。特に地方においては新規物件の発生も減少しており、鋼材需要は弱く、荷動きも低迷しております。このような状況の中、販売量は前年同期を若干下回る結果となりましたが、売上高は国内鉄鋼メーカーの相次ぐ値上げ発表から、鋼材市況も呼応し、販売単価は月を追うごとに上昇したことから、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

品種別に見ますと、当社主力のH形鋼は従来からの建築向けには概ね堅調に推移したものの、土木向けにつきましては販売量が大幅に前年同期を下回る結果となりました。その他条鋼につきましては、ホットコイルの品不足等から大手軽量形鋼メーカーは生産調整をした事などにより、自社製品でありますC形鋼、カクパイプが大幅に増加した事に加え、アングル等も堅調に推移しました。しかしながら、H形鋼の減少を補うことはできず条鋼類の販売量は前年同期を若干下回る結果となりましたが、販売金額は価格上昇により大幅な増加となりました。また、鋼板類は、建築向けの切板及び切断用母材等は大幅に増加しましたが、土木向けの敷板等が大幅に減少した事に加えて、当社にて製造販売をしている合成スラブ用デッキとフラットデッキ等は一時出荷量が低迷しておりましたが、徐々に回復しており、出荷量は前年同期並となり販売金額は増加となりました。これらの結果、販売量は前年同期を下回る結果となりましたが、販売金額は増加となりました。鋼管類は、在庫出荷のロール成形コラム及び物件対応のプレス成形コラム共に堅調に推移した事に加えて、パイプ類も好調だったことから、販売量は前年同期を上回り、販売金額はコラムの価格上昇もあり大幅な増加となりました。以上の結果から、売上高は66,652百万円(前年同期比20.3%増)、セグメント利益は鋼材市況の急騰を受け、収益率は急速に改善したことから6,554百万円(前年同期比383.9%増)となりました。

(鉄骨工事請負事業)

鉄骨工事請負事業は、民間設備投資は持ち直しに力強さがなく、首都圏を中心とした再開発や大型物件につきましては、オリンピックの開催延期に伴い若干の工程変更等はあったものの、総じて計画通りに進むものと考えられますが、地方の中小物件等については中止や延期等もあり、受注状況は厳しさを増しております。売上高につきましては、中小物件は多くの物件が完成を迎え売上高が増加した事に加え、大型物件はオリンピック後の再開発物件等が動き出しており、進捗物件数も回復してまいりました。これらの結果、売上高は16,959百万円(前年同期比39.9%増)となりました。また、収益につきましては、引き続き工事管理部門の強化や鉄骨加工子会社の原価低減は進めているものの、一部工事において外注費の増加などがあり、セグメント利益は1,033百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

(その他)

その他は、従来の運送業及び倉庫業に加え、当連結会計年度の期首より機械販売業1社が連結範囲に加わりました。運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行ったことから売上高は前年同期を上回る結果となりました。また、倉庫業につきましては昨年6月末日をもって事業を停止しましたが、機械販売業も堅調に推移したことから売上高は966百万円(前年同期比281.0%増)、セグメント利益は284百万円(前年同期比307.1%増)となりました。

## ② 財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は76,530百万円(前連結会計年度末は61,338百万円)となり、15,191百万円増加しました。主な要因は、流動資産は売上高増加に伴う受取手形の増加2,698百万円及び売掛金の増加678百万円に加えて、収益認識に関する会計基準等の適用から契約資産の増加5,650百万円、鋼材価格の急騰による商品及び製品の増加4,313百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,080百万円、工事物件の進捗による未成工事支出金の増加1,805百万円等がありましたが、現金及び預金の減少3,124百万円等により一部相殺されたものであります。また、固定資産は、投資その他の資産については関係会社株式の増加386百万円、保険積立金の増加72百万円等がありましたが、有形固定資産は若干の設備投資はあったものの減価償却が進み59百万円の減少となり、それらにより一部相殺されたものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は42,211百万円(前連結会計年度末は30,512百万円)となり、11,698百万円増加しました。主な要因は、流動負債は鋼材仕入の増加等に伴う買掛金の増加7,842百万円、短期借入金の増加1,200百万円、未払法人税等の増加1,507百万円及び契約負債の増加1,323百万円等がありましたが、未成工事受入金の減少472百万円及び1年内返済予定の長期借入金の減少105百万円等により一部相殺されたものであります。また、固定負債は長期借入金の減少1,156百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は34,319百万円（前連結会計年度末は30,826百万円）となり、3,493百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が4,277百万円ありましたが、自己株式の消却等により、利益剰余金の増加額が987百万円となった事に加え、自己株式743,700株の取得及び自己株式2,300,000株の消却等による自己株式の減少2,482百万円等によるものであります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は44.5%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,652百万円減少し、当連結会計年度末には3,108百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は532百万円（前年同期は5,610百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の増加額8,719百万円、棚卸資産の増加額7,199百万円、その他流動資産の増加額1,639百万円及び法人税等の支払額1,203百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益6,759百万円、減価償却費1,239百万円、仕入債務の増加額7,592百万円及びその他流動負債の増加額1,559百万円等により概ね相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,718百万円（前年同期比32.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出1,113百万円、定期預金の預入による支出237百万円及び短期貸付金の純増加額100百万円、非連結子会社株式取得による支出367百万円等がありましたが、定期預金の払戻による収入153百万円等により一部相殺されたものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,402百万円（前年同期比74.8%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,261百万円、配当金の支払額289百万円及び自己株式の取得による支出1,045百万円等がありましたが、短期借入金の純増加額1,200百万円より一部相殺されたものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	21,583,363	104.0
鉄骨工事請負事業 (千円)	18,765,039	167.7
報告セグメント計 (千円)	40,348,402	126.3
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	40,348,402	126.3

(注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. その他の生産実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	49,855,392	124.2
鉄骨工事請負事業 (千円)	—	—
報告セグメント計 (千円)	49,855,392	124.2
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	49,855,392	124.2

(注) 1. 金額は仕入金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 鋼材の販売・加工事業以外の商品仕入実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

## ハ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業	19,166,458	129.8	1,203,005	159.8
鉄骨工事請負事業	17,420,708	95.4	9,990,474	71.7
報告セグメント計	36,587,166	110.8	11,193,479	76.2
その他	—	—	—	—
合計	36,587,166	110.8	11,193,479	76.2

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 当連結会計年度において、鋼材の販売・加工事業の受注残高が著しい増加となりました。これは、世界的な鋼材市況の急騰を受けて国内鋼材市況も急騰した事による受注単価の上昇と共に、今後の価格上昇を見込んだ先行発注等によるものであります。
3. 当連結会計年度において、鉄骨工事請負事業の受注残高が著しい減少となりました。これは、前連結会計年度において首都圏を中心とした再開発案件の受注等が急増した事による反動であります。
4. その他の受注実績につきましては、事業の性格上、該当事項がありませんので、記載を省略しております。

## ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
鋼材の販売・加工事業 (千円)	66,652,760	120.3
鉄骨工事請負事業 (千円)	16,959,301	139.9
報告セグメント計 (千円)	83,612,061	123.8
その他 (千円)	966,685	381.0
合計 (千円)	84,578,747	124.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### イ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、鋼材の販売・加工及び鉄骨工事請負を主体事業として展開しており、販売している商品・製品の多くは、倉庫・工場及びビル等の建設に使用される建材向け鋼材であります。従いまして、国内の公共投資及び民間設備投資の動向、国内鋼材市況並びに物流コストの状況等により、常に業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他にも「2 事業等のリスク」に記載した要因等が考えられます。



## ロ. 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高につきましては、鋼材の販売・加工事業は、国内鉄鋼メーカーは原材料価格の上昇を背景に、年間を通じて繰り返し製品価格の値上げを行いました。首都圏を中心とした再開発等の大型建築物は堅調に推移しているものの、地方の中小建築物は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり低迷しております。全体感として鋼材需要に力強さは見られないものの、メーカー主導の値上げから鋼材市況は上昇を続け、品種により差異はありますが、概ね40%~50%の値上がり率となっております。これらから売上高は大幅な増加となりました。また、鉄骨工事請負事業についても、当連結会計年度は、首都圏の再開発案件がようやく本格的に稼働し始めた事や中小建築物も多くが完成時期を迎えました。これらの結果、売上高は84,578百万円となり、前連結会計年度に比べ16,793百万円（前年同期比24.8%増）の増収となりました。

売上総利益につきましては、鋼材の販売・加工事業は、大量の在庫を保有し日々の営業活動を行っている事から、価格上昇局面においては収益率が向上し、反対に価格下降局面においては収益率が急速に低下する収益構造となっており、まさしく当連結会計年度は価格上昇から収益率は大幅に上昇しました。鉄骨工事請負事業は、収益率に若干の陰りが見えてきておりますが、概ね堅調に推移しました。これらの結果から売上総利益は14,596百万円、売上総利益率は17.3%となり、前連結会計年度より4.4ポイントの改善となりました。販売費及び一般管理費は、給料及び賞与や賞与引当金繰入額等の人件費の増加に加えて、輸送コストの上昇から運賃荷造費も増加し7,734百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

この結果、営業利益は6,861百万円となり、売上高営業利益率は8.1%で前連結会計年度に比べ5.6ポイント改善いたしました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

### （鋼材の販売・加工事業）

鋼材の販売・加工事業は、建築関連の民間設備投資の回復に力強さがなく、鋼材の出荷量も低迷しているものの、鋼材市況については、国内鉄鋼メーカーの度重なる値上げ発表から、右肩上がりで上昇いたしました。これらの結果、売上高は66,652百万円となり11,242百万円（前年同期比20.3%増）の増収となりました。また、人件費や運賃荷造費の増加等から営業費用は63,755百万円（前年同期比13.3%増）となりました。これらの結果、セグメント利益は6,554百万円となり5,199百万円（前年同期比383.9増）の増益となりました。

このような状況の中、鋼材市況は過去最高値圏となっておりますが、国内鉄鋼メーカーは原材料価格の高騰に加えて、カーボンニュートラルに向けた研究開発費や設備投資コストを製品価格に織り込むべく、更なる値上げを発表しております。今後、これらの建築資材の高騰が、設備投資意欲の低下に繋がる事を懸念しております。また、鋼材価格の急上昇から得意先の資金繰りの圧迫も予想され、与信管理においてもより一層、留意して参ります。なお、社内においても棚卸金額が増加し、運転資金が増加傾向となっており、資金の効率的な運用を行って参ります。

### （鉄骨工事請負事業）

鉄骨工事請負事業は、首都圏を中心とした再開発案件が、ようやく本格的に動き始めております。一方、地方の中小建築物は低迷しており、二極化が進んでおります。当連結会計年度においては、再開発案件の進捗も堅調に推移した事や中小物件も完成時期が集中した事から、売上高は16,959百万円となり4,838百万円（前年同期比39.9%増）の増収となりました。しかしながら、鋼材の値上げを始め、副資材の値上げや輸送コストも上昇している事からセグメント利益は1,033百万円となり3百万円（前年同期比0.3%減）の減益となりました。今後、更に首都圏の再開発案件が本格化すると共に、経済安保の観点から製造業の国内回帰、北海道新幹線の札幌延伸、また、2030年の札幌冬季オリンピックに向けた投資等が見込まれております。鋼材等の値上げが何処まで続くのか不透明な中、新規着工物件の予定収益率は徐々に低下しており、今後、受注する物件は更に厳しくなる事が予想されますので、鉄骨製造コスト、物流コスト及び現場施工コスト等の徹底的な効率化により収益の確保を目指します。

### （その他）

その他は、運送業及び機械販売業であり、運送業についてはグループ内の輸送が減少する中、グループ外の鉄骨製品輸送を積極的に行った事から売上高は前年同期を上回る結果となり、機械販売業は当連結会計年度より連結の範囲に加わり堅調に推移しました。なお、倉庫業につきましては昨年6月末日をもって事業を停止しました。これらの結果、売上高は966百万円となり712百万円（前年同期比281.0%増）の増収となりました。また、セグメント利益は284百万円となり214百万円（前年同期比307.1%増）の増益となりました。どちらの事業も当社グループにおける主力事業ではありませんので、成長を目指すのではなく、全体のバランスの中で着実な収益確保を目指して参ります。

#### ハ. 営業外損益と経常利益

営業外収益は受取賃貸料40百万円及び仕入割引20百万円の計上等により149百万円となりました。営業外費用は一部子会社の退職金規程の新設による退職給付費用118百万円及び支払利息50百万円の計上等により210百万円となりました。

この結果、経常利益は6,800百万円となり、売上高経常利益率は8.0%で前連結会計年度に比べ5.3ポイント改善いたしました。

#### ニ. 特別損益

特別利益は補助金収入19百万円であります。また、特別損失は貸倒引当金繰入額61百万円を計上しております。

#### ホ. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果から、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は6,759百万円となり、法人税、住民税及び事業税2,636百万円、法人税等調整額△187百万円等により、親会社株主に帰属する当期純利益は4,277百万円（前年同期比269.3%増）となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

#### イ. キャッシュ・フロー

当社グループの連結会計年度のキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は大幅に増加したものの、鋼材市況の高騰等より売上高の増加から、売上債権が大幅に増加した事に加えて、在庫単価の上昇により、棚卸資産も大幅な増加となりました。また、法人税等の支払額等もあり、それらが要因となって、営業活動によるキャッシュ・フローは532百万円の使用となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により1,718百万円を使用しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得、長期借入金の返済及び配当金の支払いに短期借入金の資金を一部充当したことにより1,402百万円の使用となりました。なお、今後につきましては具体的な大型の設備投資計画等については未定ですが、生産性の向上や他社との競争力維持の為、若干の生産設備の新設やリプレースは予定しております。資金につきましては、内部資金及び短期借入金による調達を予定しております。

#### ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達しております。このうち、借入による資金調達の多くは短期借入金で賄っておりますが、工場建屋や生産設備等の長期資金につきましては、固定金利の長期借入金にて一部調達しております。当連結会計年度末における長期借入金の残高は1,156百万円であります。また、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しており当座貸越契約の総額は27,500百万円、短期借入金の実行残高は13,200百万円、借入未実行残高は14,300百万円となっております。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力及び借入金により、当社グループの成長を維持するために将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

また、資金の流動性につきましては、連結会計年度末日における現金及び現金同等物は3,108百万円を有しており、企業の経営方針・経営戦略等を遂行するに当たっては十分な資金の流動性を確保しているものと考えております。

### ③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが販売しております鋼材は、需要及び販売価格において国内の民間設備投資の状況に非常に左右される商品であるため、中長期の売上高や収益の予測が困難であることから、中期経営計画の策定はしておりません。しかし、長期的な財務体質の強化と安定的な収益の確保を目指しており、具体的には財務の健全性の指標として自己資本比率は連結決算・個別決算共に40%以上を確保する事に加え、収益指標として売上高経常利益率5.0%以上を安定的に確保し、また、株主価値の増大を数値的に判断できる株主資本当期純利益率（ROE）4.0%以上を目標としております。

当連結会計年度末における自己資本比率は44.5%（前年同期比5.3ポイント悪化）、当連結会計年度における売上高経常利益率は8.0%（前年同期比5.3ポイント改善）、株主資本当期純利益率（ROE）は13.2%（前年同期比9.6ポイント改善）となりました。自己資本比率については、売上高の増加や棚卸単価の上昇により、売上債権及び棚卸資産が大幅増加となり、総資産も大幅に増加した事から悪化となりました。利益指標については増益から堅調な結果となりました。引き続き当該指標の改善に邁進して参ります。

連結経営指標		59期	60期	61期	62期	63期
売上高	(千円)	72,826,793	89,906,557	83,366,994	67,785,256	84,578,747
経常利益	(千円)	4,311,686	4,750,489	4,355,292	1,830,400	6,800,985
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,693,764	3,794,261	2,689,957	1,158,073	4,277,206
自己資本比率	(%)	43.9	43.3	49.6	49.8	44.5
売上高経常利益率	(%)	5.9	5.3	5.2	2.7	8.0
株主資本当期純利益率（ROE）	(%)	9.7	12.6	8.3	3.6	13.2

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは建設業界の合理化、省力化等のニーズに対応するため、新たな製品開発や建築工法の研究開発に取り組んでおります。

現在の研究開発活動は、鉄骨工事請負事業において東京大学と共同開発した強靱かつ効率的施工により工期が短縮できるウェブランプ工法（（財）日本建築センターBCJ評定-ST0214-02及びBCJ評定-ST0247-01）の更なる効率化を図るための研究開発活動を引き続き行いました。当連結会計年度の研究開発費は8百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鋼材市況に左右されない、強い収益基盤の確立を目指して、鋼材の販売・加工事業を中心に1,160百万円の設備投資を実施いたしました。

鋼材の販売・加工事業につきましては、南関東支店のH形鋼加工ラインの新設及び東京支店のフラットデッキラインの改修等の設備投資をいたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・清水支店 及び床版事業部 (静岡県静岡市清水区)	管理業務及び 鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びに鋼 板・H形鋼等の加 工及びSデッキ・ フラットデッキの 製造設備	1,577,118	296,470	2,518,357 (105,555)	16,292	4,408,238	115
東京支店 (千葉県富津市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備及びカクパ イプ・C形鋼・フ ラットデッキの製 造設備	1,315,371	723,558	1,279,079 (77,053)	32,717	3,350,726	54
北陸支店 (富山県射水市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	767,312	235,169	911,730 (40,171)	1,373	1,915,586	35
関東支店 (埼玉県児玉郡美里町)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラム等の 加工設備	219,590	95,203	1,503,398 (51,965)	1,393	1,819,586	41
相馬支店 (福島県相馬市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラム等の 加工設備	2,687,989	369,566	— (—)	3,337	3,060,894	31
南関東支店 (千葉県山武市)	鋼材の販売・ 加工、鉄骨工 事請負及びそ の他	商品倉庫並びにH 形鋼等の加工設備 及び鉄骨加工設備	236,634	387,996	1,552,289 (45,081)	6,029	2,182,948	45
豊橋支店 (愛知県豊橋市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	102,632	27,352	514,834 (16,291)	1,375	646,194	27
甲府支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びに鋼 板・H形鋼等の加 工設備	70,219	25,129	225,103 (24,790)	294	320,747	21
神奈川支店 (神奈川県厚木市)	鋼材の販売・ 加工	商品倉庫並びにH 形鋼・コラムの加 工設備	103,074	26,525	286,763 (11,009)	588	416,951	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 本社・清水支店及び床版事業部には、ファブ・トーカイ(株)(連結子会社)他1社に貸与中の土地93,245千円(2,756㎡)及び機械装置及び運搬具が121千円含まれております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
中央ロジテック㈱ (静岡県静岡市清水区)	その他	運送用トラック	384	33,237	— (—)	9,301	42,924	70
大川スチール㈱ (新潟県新潟市北区)	鉄骨工事請負	鉄骨加工設備	106,470	223,175	958,458 (113,209)	6,040	1,294,144	86
㈱オーエーテック (北海道札幌市東区)	鉄骨工事請負	鉄骨加工設備	61,814	177,825	86,723 (42,586)	3,419	329,782	103

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 中央ロジテック㈱の設備には、提出会社から賃貸しているものが一部含まれております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,147,000
計	46,147,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	9,000,000	9,000,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月28日	2016年8月22日	2017年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5	取締役 4	取締役 6
新株予約権の数(個)※	76(注) 1	30(注) 1	23(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,600(注) 1	普通株式 3,000(注) 1	普通株式 2,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左	同左
新株予約権の行使期間※	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日	自 2016年9月8日 至 2046年9月7日	自 2017年9月14日 至 2047年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 665 資本組入額 333(注) 2	発行価格 564 資本組入額 282(注) 2	発行価格 1,034 資本組入額 517(注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	同左	同左

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1) 新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、地位喪失日の翌日から起算して10年を経過した日又は上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日の翌日のうち、いずれか早く到来する日以降、新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）2. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）5. に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案



②【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月29日	△915	11,300	—	3,948,829	—	4,116,979
2021年11月26日	△2,300	9,000	—	3,948,829	—	4,116,979

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	17	48	12	2	832	919	—
所有株式数 (単元)	—	9,262	652	33,841	192	178	45,863	89,988	1,200
所有株式数 の割合 (%)	—	10.29	0.72	37.61	0.21	0.20	50.97	100	—

(注) 1. 自己株式1,185,726株は「個人その他」に11,857単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、名義書換失念株式が31単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株 式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社OEホールディングス	静岡県静岡市清水区三保387番地7	3,076	39.38
大畑 大輔	静岡県静岡市清水区	1,060	13.57
原口 桂	静岡県静岡市清水区	528	6.76
山下 仁美	静岡県静岡市清水区	512	6.55
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	385	4.93
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	375	4.80
大畑 榮一	静岡県静岡市清水区	355	4.55
芥 好夫	香川県丸亀市	160	2.05
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4-18	98	1.25
アイ・テック従業員持株会	静岡県静岡市清水区三保387番地7	78	1.01
計	—	6,630	84.85

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,185千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,185,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,813,100	78,131	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	9,000,000	—	—
総株主の議決権	—	78,131	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義書換失念株式に係る議決権の数31個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・テック	静岡県静岡市 清水区三保387番地7	1,185,700	—	1,185,700	13.17
計	—	1,185,700	—	1,185,700	13.17

(注) 自己名義所有株式数の減少1,572,100株は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づく2021年9月28日付の493,700株の取得、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく2021年11月22日付の250,000株の取得及び譲渡制限付株式の無償取得6,000株、並びに自己株式の消却による減少2,300,000株、新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少1,500株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少20,300株によるものであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2021年9月27日)での決議状況 (取得期間2021年9月28日)	550,000	825,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	493,700	690,686,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,300	134,313,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.2	16.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.2	16.3

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会(2021年11月19日)での決議状況 (取得期間2021年11月22日)	300,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	354,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	95,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	21.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	21.2

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,000	8,245
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,300,000	3,502,187,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	20,300	31,557,568	—	—
その他 (新株予約権の権利行使による自己株式の割当)	1,500	2,282,925	—	—
保有自己株式数	1,185,726	—	1,185,726	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対し業績に応じた利益還元を行うことを経営の最重要目標のひとつとして位置づけ、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実と合わせ勘案し、配当を行うことを基本方針としております。

当社は、鋼材市況により企業収益が大きく左右されやすい事業形態であることから配当金は期末配当に限っておりましたが、中間配当を行う企業が多くを占める中、当社といたしましても株主への機動的な利益還元のため、2019年度より中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことといたしました。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、国内においては引き続き鋼材の販売量は低迷しているものの、原材料価格の急騰から鋼材市況は年間を通じて右肩上がりの相場となり、収益も大幅に改善し営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高益となりました。事業環境は業界を挙げての脱炭素の動きや鋼材市況の動向等、目まぐるしく変化しておりますが、年間を通じての業績につきましては好調に推移したことから、従前の発表のとおり1株につき70円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき90円となります。この結果、当期の配当性向は18.7%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後の企業競争力の維持向上のため、事業規模の拡大並びに新規事業投資等に活用し企業体質をより盤石なものとするために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	161,375	20
2022年6月29日 定時株主総会決議	546,999	70

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識し、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・透明性、意思決定の迅速化、経営監督機能を充実するための整備を進めております。また、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの強化にも努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。なお、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の委員会等は設置しておりません。

取締役会は、取締役8名（内、社外取締役3名）で構成され、環境変化に対し迅速な経営判断ができるよう少人数の体制としており、原則月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、機動的な取締役会体制構築を目的に取締役の任期を1年としております。なお、構成員につきましては、(2)「役員の状況」① 役員一覧を参照ください。

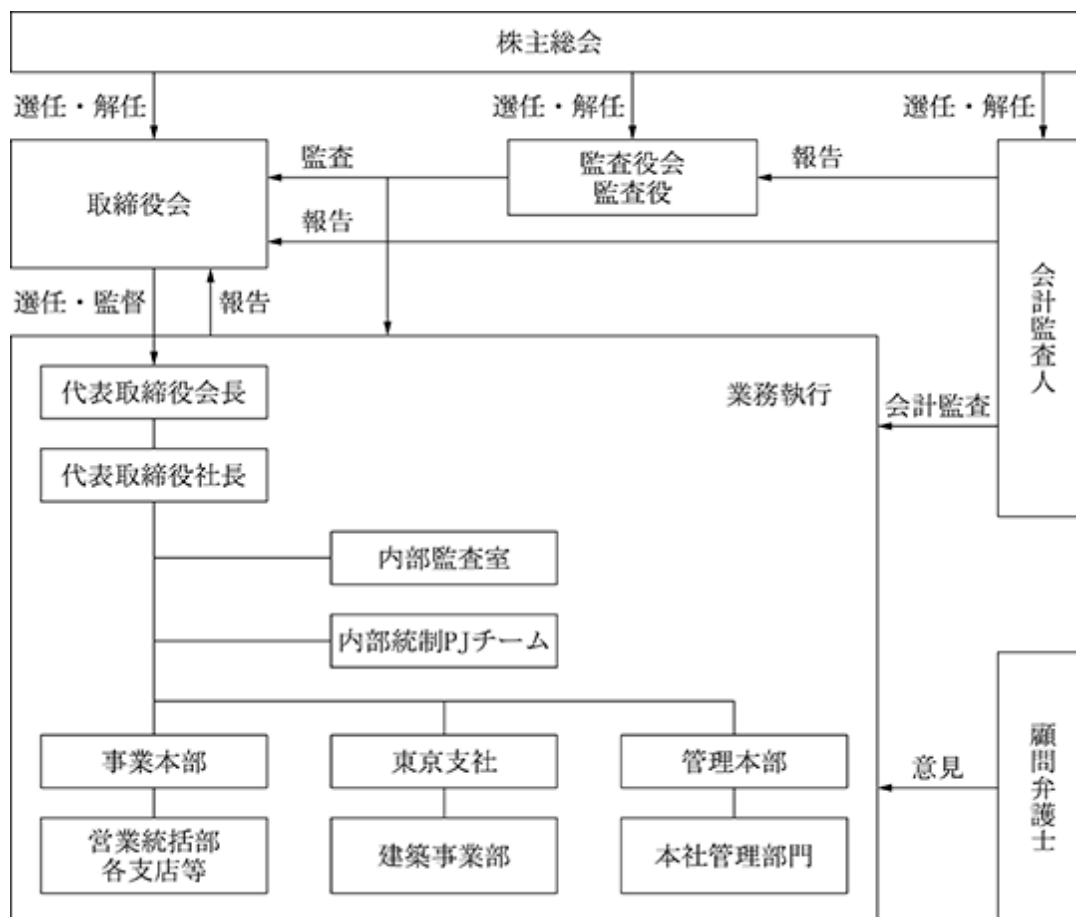
以上から、常勤取締役は5名となっており、取締役会長及び取締役社長が代表権を有し、その他若干名の役付取締役を配し通常業務等を遂行しております。

また、取締役会の議長は取締役社長があたり、その任にあたれない場合は、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わるものとなっております。

監査役会は、監査役3名（内、社外監査役2名）が選任されております。なお、構成員につきましては、(2)「役員の状況」① 役員一覧を参照ください。

内部監査については、代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室（専任2名）を配置し、業務の適正な運営の確保に努めております。また、会計監査は太陽有限責任監査法人に依頼しております。なお、企業経営及び日常業務に関し必要に応じて、顧問弁護士、会計監査人などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ. 上記で述べた事項を図式によって示すと次のとおりであります。



#### ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治につきましては、会社法における法定の機関以外に任意の委員会等は設置しておりませんが、取締役は少人数であり、機動的な取締役会の開催と共に活発な意見交換がされております。また、監査役についても、取締役会への出席等を通じて取締役の業務執行状況の監査を行っております。以上のことから、取締役会及び監査役会は十分に機能しており、現状の体制を採用しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「内部通報規程」をはじめとした各種規程により内部牽制が有効に機能する様、組織運営をしております。また、会社法による内部統制システムの構築義務及び金融商品取引法における内部統制の評価及び監査のため、内部統制プロジェクトチーム及び内部監査室を組織し、内部統制システムの強化を図っております。なお、必要に応じ顧問弁護士や会計監査人からのアドバイスも受けております。

#### ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けております。また、これらの運用を明文化するために制定した「関係会社管理規程」に則して管理運用をしております。

#### ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずる事のある損害が補填されます。また、当該保険の保険料は、全額会社負担としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### ニ. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について10名以内とする旨を定めております。

#### ホ. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期満了する時までとする旨を定めております。

#### ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

#### ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大畑 榮一	1929年11月15日生	1952年2月 大畑保商店入社 1960年10月 当社設立 取締役 1973年5月 代表取締役専務就任 1974年4月 代表取締役社長就任 2001年2月 ㈱浜松アイ・テック代表取締役会長就任 (現任) 2006年6月 中央ロジテック㈱取締役就任(現任) 2007年5月 静清鋼業㈱代表取締役会長就任(現任) 2008年8月 大川スティーラ㈱代表取締役会長就任 (現任) 2010年9月 ㈱オーエーテック代表取締役会長就任 (現任) 2015年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 4	355
代表取締役社長 事業本部長	大畑 大輔	1982年2月3日生	2004年4月 当社入社 2007年6月 取締役就任 2011年6月 事業本部長補佐兼営業統括部長 2013年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役副社長就任 2015年6月 代表取締役社長就任(現任) 事業本部長(現任)	(注) 4	1,060
常務取締役 管理本部長	伏見 好史	1961年11月3日生	1980年3月 トヨタカラー東海㈱入社 1985年4月 当社子会社入社 1993年12月 当社経理部転籍 2008年6月 経営企画部長 2009年8月 経理部長 2011年6月 取締役就任 2012年6月 管理本部長(現任) 2013年6月 常務取締役就任(現任) 2020年8月 ㈱オーエーテック代表取締役専務就任 (現任)	(注) 4	24
常務取締役 東京支社長	円谷 哲	1955年3月4日生	1977年4月 古賀鋼材㈱入社 1988年10月 当社入社 1996年5月 東埼玉支店長 1998年10月 関東支店長 2009年4月 東京支店長 2011年6月 取締役就任 2021年6月 常務取締役就任(現任) 東京支社長就任(現任)	(注) 4	8
取締役 事業本部副本部長兼 営業統括部長	志村 太一	1967年1月6日生	1987年11月 ㈱ヤマトラボテック入社 1992年3月 当社入社 2004年9月 福井支店長 2009年8月 大阪支店長 2015年6月 営業統括部長(現任) 2017年6月 取締役就任(現任) 2021年6月 事業本部副本部長(現任)	(注) 4	15
取締役	小松 三朗	1936年4月28日生	1959年1月 当社入社 1976年3月 常務取締役就任 1984年9月 静清鋼業㈱代表取締役社長就任 1990年6月 当社常務取締役退任 1997年6月 静清鋼業㈱代表取締役社長退任 1998年6月 当社監査役就任 2006年6月 当社監査役退任 2017年6月 取締役就任(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 光央	1951年12月13日生	1982年4月 静岡県弁護士会弁護士登録 1985年4月 中央法律事務所開設 (現任) 2017年4月 弁護士法人KURATA代表社員就任 (現任) 2019年6月 取締役就任 (現任)	(注) 4	—
取締役	今津 泰輝	1976年10月6日生	2003年10月 東京弁護士会弁護士登録 2009年10月 今津法律事務所開設 (現任) 2016年12月 弁護士法人今津法律事務所代表社員就任 (現任) 2022年6月 取締役就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	伊藤 雅啓	1955年9月5日生	1980年1月 (株)藤田鉄工所入社 1984年1月 当社子会社入社 1994年2月 当社経営企画部転籍 1994年4月 当社経営企画部課長に就任 2005年4月 当社経営企画部次長に就任 2018年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	0
監査役	西野 彰	1974年9月23日生	1999年10月 監査法人トーマツ東京事務所入所 2004年1月 西野雄介税理士事務所入所 2005年3月 静岡監査法人入所 (現任) 2009年7月 税理士法人西野総合会計代表社員就任 (現任) 2010年6月 監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	粕谷 興博	1949年7月10日生	2005年7月 津島税務署長 2009年8月 粕谷興博税理士事務所開業 (現任) 2014年6月 監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					1,470

- (注) 1. 代表取締役社長大畑大輔は代表取締役会長大畑榮一の次男であります。  
2. 取締役小松三朗、取締役中村光央及び今津泰輝は、社外取締役であります。  
3. 監査役西野彰及び監査役粕谷興博は、社外監査役であります。  
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小松三朗は、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありませんが、資本的關係につきましても、当社株式を一部保有しており、保有状況につきましては、①「役員の一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役中村光史は、当社との間に人的関係はありませんが所属する弁護士法人との間には、法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。

社外取締役今津泰輝は、当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西野彰及び粕谷興博は、当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割は、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視の機能が非常に重要であると考えております。その様な考えに基づき当社における社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、会社法に定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性判断基準として、独立役員である社外取締役の候補者を選任しています。その上で、透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うため、専門分野に関する幅広い経験、見識を有し、率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を社外取締役・社外監査役として選任することを基本としております。なお、財務及び会計に関し相当程度の知見を有する方又は法律等の専門的な知識を有する方から選任することを基本としております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっております。

社外監査役は監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人より監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の体制となっており、監査役監査は、毎月の取締役会に出席するほか必要な手続により取締役の業務執行状況を監査すると共に、各部門の業務執行につきましても年間計画に基づき現地に赴き監査しております。また、内部監査室からは常に監査の状況について報告を受けると共に、会計監査人とは定期的な意見交換により監査精度の向上に努めております。

なお、常勤監査役伊藤雅啓は、当社経営企画部に1994年2月から在籍し、長年にわたり当社のシステム構築や運用業務に従事しており、社内の業務フローや管理体制を熟知しております。また、社内システムからアウトプットされる資料等から、経理部門と共に会社経営を支える資料作成に携わっております。監査役西野彰は、公認会計士及び税理士の資格を有し、監査役粕谷興博は、税理士の資格を有しております。したがって、監査役としての財務及び会計の相当の知識と見識をもって監査にあたっております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 雅啓	12回	12回
西野 彰	12回	12回
粕谷 興博	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、監査計画に基づく往査結果の検討、内部統制システムの整備・運用状況、取締役職務執行の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動としましては、年間監査計画に基づく往査の実施、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・支店・子会社における業務及び財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等であります。なお、非常勤監査役は、今月の監査役会において、常勤監査役から往査の実施状況や社内における重要な会議体への出席及び重要な決裁書類の監査等の結果報告を受け確認すると共に、棚卸等の重要な財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等であります。

## ② 内部監査の状況

当社における内部監査は、2008年より内部監査室を設置し、専任担当者2名が内部監査計画に基づき、経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を検討・評価し、会社財産の保全並びに経営効率の推進を図っております。また、内部監査の結果報告につきましては、代表取締役社長に報告すると共に、監査役、会計監査人、内部統制プロジェクト及び総務部・経理部を中心とした内部統制部門とも情報を共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。なお、法令の遵守や社会倫理の遵守などのコンプライアンスにつきましては、総務部がその都度、啓蒙活動を行っております。また、より具体的な指針としてコンプライアンス・マニュアルを作成し、幅広く周知を図っております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

13年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 岩崎 剛

指定有限責任社員 堤 康

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士4名、会計士試験合格者等6名、その他8名を加えて構成されております。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、個別具体的に定めてはおりませんが、基本的には、当社の事業規模に対して、必要十分な公認会計士の人数や契約クライアント数等の監査法人としての事業規模及び監査の品質等を担保する管理体制等を構築している事を最低条件としております。

また、当社のビジネスモデルを理解し、その上で、法令に則った監査を、必要工数に応じた適切な監査報酬にて行っていただく事を基本に考えております。

上記の考えから、太陽有限責任監査法人とは2009年より監査契約を締結しておりますが、監査法人の事業規模及び監査品質等にも問題はなく、適切な会計監査を行っていると考えております。

また、解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

なお、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して特段の評価は行っておりませんが、社内・社外においての、会計監査において問題はなく、会社法第444条第4項や第436条第2項第1号の規定に基づく、連結計算書類及び計算書類の会計監査につきましては、適宜コミュニケーションを図り、最終的に会計監査についての報告を受け、独立監査人の監査報告書を受領いたしました。当監査役会は、会計監査人太陽有限責任監査法人の監査方法及び、結果は相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	48,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	48,500	—

当事業年度に係る監査業務は、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬14,000千円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd.）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3,000	—	3,000

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して、税務関係業務に基づく報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定する事としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人により提出された監査計画や主要な実証手続等から、監査スケジュール、監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案し、また、当社と同様の規模の企業や同業他社の企業の監査報酬等を参考に妥当と判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を2021年2月19日及び2021年6月29日開催の取締役会において決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

a. 基本報酬に関する方針

- ・月額固定報酬については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して、代表取締役2名の合議により決定する。
- ・賞与分については、原則として月額固定報酬の2ヶ月分とする。
- ・役員が業務の都合により、寮・社宅を借受ける場合、個人負担分については、固定月額報酬に加算する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項なし。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。

- ・毎年7月の定例取締役会を割当決議日とし、満65歳以下の常勤取締役に対し割当を行う。
- ・報酬の算定方法は、当該年度の月額固定報酬の2ヶ月分を割当決議日の2週間程度前の株数検討資料作成時の株価で割り100株単位に切り上げて、株数を算定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の全体に対する割合については、代表権の有無、役職及び業務執行の状況を勘案して決定しているため特段の定めはない。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・月額固定報酬の支払時期は毎月末とする。
- ・全額を金銭報酬とする。
- ・固定報酬の賞与分についての支払時期は従業員の賞与支給と同様とし、全額を金銭報酬とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の月額固定報酬額の決定は、経営に対する責任度合い、経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、社外取締役に事前確認を行い、その意見を踏まえた上で、代表取締役会長大畑榮一及び代表取締役社長大畑大輔の合議とする。なお、決定直後の取締役会にて社外取締役3名の承認を得るものとする。

ロ. 当社の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

当社の取締役の報酬額は、2019年6月25日開催の第60期定時株主総会において、取締役の報酬額を賞与を含めた報酬として年額5億円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象役員は9名です。）

また、2018年6月28日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬額は年額2億円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象役員は4名です。）なお、業績連動報酬制度等は導入しておりません。

当社の監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第35期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額250万円以内と定めております。（当該決議に係る提出日現在の対象監査役は3名です。）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	356,828	356,828	—	—	29,835	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6,942	6,942	—	—	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	—	—	4

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬29,835千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（千円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
大畑 大輔	192,063	取締役	提出会社	192,063	—	—	22,183
	1,200	取締役	連結子会社 ファブ・トーカイ(株)	1,200	—	—	—

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2. 非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬22,183千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取締役会において円滑な取引関係の維持及び取引先との関係強化のために投資を決定した株式につきましては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としており、それ以外の株式につきましては、保有目的が純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）につきましては、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断された場合のみ取締役会にて決議の上、限定的に保有しております。

これらの政策保有株式については、個別銘柄ごとに中長期的な視点からの成長性、収益性、取引関係強化等と保有に伴う便宜と資本コストに見合う収益性を考慮し会計年度毎に検証し、保有の適否を判断しております。2021年度においては、2022年3月28日開催の取締役会にて検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認いたしました。

なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと判断された場合には売却を行い、縮減をして参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	5	1,100
非上場株式以外の株式	5	539,037

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,277	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱静岡銀行	453,550	453,550	453,550	453,550	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1	有
	391,413	391,413	394,588	394,588		
岡谷鋼機㈱	7,800	7,800	7,800	7,800	主に鋼材の販売・加工事業における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。(注) 1	有
	75,972	75,972	71,058	71,058		
スルガ銀行㈱	*	95,500	95,500	95,500	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1	有
	*	40,778	40,778	40,778		
トピー工業㈱	*	*	*	*	主に鋼材の販売・加工事業における取引関係の維持・強化を目的に保有しております。株式数の増加は、取引先持株会による取得です。(注) 1, 2	有
	*	*	*	*		
㈱清水銀行	*	*	*	*	金融取引先であり、財務活動の円滑化等を目的として保有しております。(注) 1, 2	有
	*	*	*	*		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別取引等を考慮すると実務上困難なため、記載を省略しております。保有の合理性については、個別銘柄ごとに中長期的な視点からの成長性、収益性、取引関係強化等と保有に伴う便宜と資本コストに見合う収益性を考慮し検証しており、すべての保有株式についての保有の妥当性を2022年3月28日開催の取締役会において確認いたしました。

2. 「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	17,586	2	18,582

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	772	—	9,287

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手すると共に、適切な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルの整備を総務部及び経理部が中心となり行っております。

また、財務会計基準委員会等が開催するセミナーや講演会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,437,893	3,313,219
受取手形及び売掛金	16,856,824	—
受取手形	—	8,413,983
売掛金	—	11,820,093
契約資産	—	5,650,408
商品及び製品	8,780,340	13,093,639
原材料及び貯蔵品	3,323,497	4,404,093
未成工事支出金	※2 2,105,136	※2 3,910,874
その他	510,049	2,187,235
貸倒引当金	△4,600	△13,000
流動資産合計	38,009,140	52,780,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,078,967	17,381,535
減価償却累計額	※3 △9,574,690	※3 △9,970,639
建物及び構築物 (純額)	7,504,277	7,410,895
機械装置及び運搬具	9,692,730	10,529,351
減価償却累計額	※3 △7,169,628	※3 △7,815,219
機械装置及び運搬具 (純額)	2,523,102	2,714,132
土地	10,702,375	10,701,334
リース資産	33,069	24,793
減価償却累計額	△32,655	△24,793
リース資産 (純額)	413	—
建設仮勘定	199,132	28,500
その他	509,089	557,151
減価償却累計額	※3 △437,180	※3 △470,183
その他 (純額)	71,908	86,967
有形固定資産合計	21,001,210	20,941,829
無形固定資産	77,812	61,490
投資その他の資産		
投資有価証券	665,558	658,923
関係会社株式	※4 1,000	※4 387,073
関係会社出資金	※4 38,375	※4 38,375
保険積立金	634,509	707,132
繰延税金資産	142,042	186,788
その他	1,539,964	1,604,124
貸倒引当金	△770,941	△835,738
投資その他の資産合計	2,250,509	2,746,680
固定資産合計	23,329,532	23,750,000
資産合計	61,338,673	76,530,549



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,962,454	17,804,831
短期借入金	※5 12,000,000	※5 13,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,261,600	1,156,000
リース債務	5,716	5,302
未払法人税等	890,627	2,397,827
未払消費税等	210,383	143,980
契約負債	—	1,323,205
賞与引当金	290,988	332,710
役員賞与引当金	46,496	51,810
未成工事受入金	472,626	—
その他	868,297	2,401,924
流動負債合計	26,009,189	38,817,592
固定負債		
長期借入金	1,156,000	—
リース債務	7,794	2,492
繰延税金負債	838,840	692,471
役員退職慰労引当金	111,567	115,743
退職給付に係る負債	1,765,366	1,965,096
その他	623,680	617,740
固定負債合計	4,503,249	3,393,543
負債合計	30,512,439	42,211,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金	4,125,190	4,125,190
利益剰余金	26,904,261	27,891,669
自己株式	△4,287,216	△1,804,621
株主資本合計	30,691,064	34,161,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,302	19,167
退職給付に係る調整累計額	△146,813	△143,327
その他の包括利益累計額合計	△119,511	△124,159
新株予約権	15,121	9,124
非支配株主持分	239,559	273,380
純資産合計	30,826,234	34,319,412
負債純資産合計	61,338,673	76,530,549

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	67,785,256	※1 84,578,747
売上原価	※2, ※3 59,057,974	※2, ※3 69,982,679
売上総利益	8,727,281	14,596,067
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,517,225	1,706,895
貸倒引当金繰入額	3,938	11,870
給料及び賞与	2,045,122	2,307,717
賞与引当金繰入額	161,313	183,453
役員賞与引当金繰入額	40,131	50,460
退職給付費用	136,784	142,246
役員退職慰労引当金繰入額	24,318	14,883
減価償却費	536,863	492,746
その他	※4 2,552,347	※4 2,824,139
販売費及び一般管理費合計	7,018,044	7,734,414
営業利益	1,709,237	6,861,653
営業外収益		
受取利息	424	585
受取配当金	13,535	16,022
仕入割引	23,519	20,941
受取賃貸料	41,932	40,315
為替差益	46,570	63
保険返戻金	122,944	—
保険解約返戻金	546	10,718
受取保険金	99,821	2,960
その他	39,342	57,871
営業外収益合計	388,637	149,478
営業外費用		
支払利息	54,664	50,257
退職給付費用	—	118,444
デリバティブ評価損	47,410	—
災害による損失	117,330	—
受取賃貸料原価	8,089	825
その他	39,978	40,617
営業外費用合計	267,473	210,145
経常利益	1,830,400	6,800,985
特別利益		
補助金収入	208,270	19,940
特別利益合計	208,270	19,940
特別損失		
投資有価証券評価損	11,441	—
貸倒引当金繰入額	55,000	61,326
特別損失合計	66,441	61,326
税金等調整前当期純利益	1,972,229	6,759,599
法人税、住民税及び事業税	825,800	2,636,425
法人税等調整額	△76,391	△187,852
法人税等合計	749,409	2,448,572
当期純利益	1,222,820	4,311,026
非支配株主に帰属する当期純利益	64,746	33,820
親会社株主に帰属する当期純利益	1,158,073	4,277,206

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,222,820	4,311,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,225	△8,134
退職給付に係る調整額	30,140	3,486
その他の包括利益合計	※1 117,365	※1 △4,648
包括利益	1,340,185	4,306,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,275,438	4,272,558
非支配株主に係る包括利益	64,746	33,820

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,829	4,124,294	26,175,683	△418,924	33,829,881
当期変動額					
剰余金の配当			△410,759		△410,759
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,158,073		1,158,073
自己株式の取得				△3,951,744	△3,951,744
自己株式の処分		△18,735		83,452	64,716
自己株式処分差損の振替		18,735	△18,735		—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		896			896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	896	728,578	△3,868,292	△3,138,817
当期末残高	3,948,829	4,125,190	26,904,261	△4,287,216	30,691,064

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△59,922	△176,953	△236,876	40,129	295,709	33,928,844
当期変動額						
剰余金の配当						△410,759
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,158,073
自己株式の取得						△3,951,744
自己株式の処分						64,716
自己株式処分差損の振替						—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	36,207
当期変動額合計	87,225	30,140	117,365	△25,007	△56,149	△3,102,609
当期末残高	27,302	△146,813	△119,511	15,121	239,559	30,826,234

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,948,829	4,125,190	26,904,261	△4,287,216	30,691,064
会計方針の変更による累積的影響額			△3,992		△3,992
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,948,829	4,125,190	26,900,269	△4,287,216	30,687,071
当期変動額					
剰余金の配当			△289,508		△289,508
親会社株主に帰属する当期純利益			4,277,206		4,277,206
自己株式の取得				△1,053,432	△1,053,432
自己株式の処分		△4,786		33,840	29,054
自己株式処分差損の振替		4,786	△4,786		—
自己株式の消却			△3,502,187	3,502,187	—
連結範囲の変動			510,675		510,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	991,400	2,482,595	3,473,995
当期末残高	3,948,829	4,125,190	27,891,669	△1,804,621	34,161,067

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,302	△146,813	△119,511	15,121	239,559	30,826,234
会計方針の変更による累積的影響額						△3,992
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,302	△146,813	△119,511	15,121	239,559	30,822,241
当期変動額						
剰余金の配当						△289,508
親会社株主に帰属する当期純利益						4,277,206
自己株式の取得						△1,053,432
自己株式の処分						29,054
自己株式処分差損の振替						—
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						510,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,134	3,486	△4,648	△5,997	33,820	23,175
当期変動額合計	△8,134	3,486	△4,648	△5,997	33,820	3,497,170
当期末残高	19,167	△143,327	△124,159	9,124	273,380	34,319,412

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,972,229	6,759,599
減価償却費	1,289,848	1,239,589
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44,680	73,197
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△103,954	41,722
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	5,313
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,318	4,175
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	77,861	185,802
受取利息及び受取配当金	△13,959	△16,607
支払利息	54,664	50,257
為替差損益 (△は益)	△54	△82
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,441	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,207	△8,725
有形固定資産除却損	2,010	1,688
デリバティブ評価損益 (△は益)	47,410	—
保険解約損益 (△は益)	3,669	△9,969
補助金収入	△208,270	△19,940
売上債権の増減額 (△は増加)	4,482,970	△8,719,532
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,232,005	△7,199,518
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△239,140	△1,639,130
仕入債務の増減額 (△は減少)	△171,823	7,592,437
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,064,065	△57,877
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△865,459	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	850,579
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△61,970	1,559,569
その他	△372,570	△29,204
小計	6,122,643	663,343
利息及び配当金の受取額	13,959	16,406
利息の支払額	△54,299	△50,724
法人税等の支払額	△760,074	△1,203,621
補助金の受取額	188,844	39,366
保険金の受取額	99,821	2,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,610,895	△532,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△26,584	△237,223
定期預金の払戻による収入	27,963	153,621
有形固定資産の取得による支出	△1,035,610	△1,113,673
有形固定資産の売却による収入	18,590	28,211
投資有価証券の取得による支出	△101,197	△21,277
投資有価証券の売却による収入	1	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	545	△100,000
長期貸付金の回収による収入	258	264
保険積立金の積立による支出	△169,272	△73,238
保険積立金の払戻による収入	217,739	24,943
非連結子会社株式取得による支出	—	△367,073
その他	△229,161	△12,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,296,727	△1,718,221
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△561,600	△1,261,600
自己株式の取得による支出	△3,951,744	△1,045,186
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△120,000	—
配当金の支払額	△421,191	△289,767
リース債務の返済による支出	△16,584	△5,716
その他	29	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,571,091	△1,402,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	82
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,256,868	△3,652,678
現金及び現金同等物の期首残高	7,641,757	6,384,888
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	376,385
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,384,888	※1 3,108,596

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

- 中央ロジテック(株)
- 静清鋼業(株)
- (株)浜松アイ・テック
- ファブ・トーカイ(株)
- 大川スチール(株)
- (株)オーエーテック
- (株)ミヤジマ

上記のうち、非連結子会社でありました株式会社ミヤジマは、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

- 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司
  - (株)メタルクラフトマツムラ
  - (有)松村商店
  - (有)花押
- (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

- 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司（非連結子会社）
  - (株)メタルクラフトマツムラ（非連結子会社）
  - (有)松村商店（非連結子会社）
  - (有)花押（非連結子会社）
  - (株)VELTEXスポーツエンタープライズ（関連会社）
- (持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- イ. 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 満期保有目的の債券  
原価法を採用しております。



ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当連結会計年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

⑤ 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。但し、当社が請負う工事物件のうち、大型物件で使用される鋼材の販売・加工については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、決算日における物件ごとの販売金額のうち工事進捗度に応じた金額を収益として認識しております。

② 鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,020,033	10,374,892

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。工事完了までの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しておりますが、仕様変更等による鉄骨の見積総重量や想定外の原価発生による工事原価総額の変更、工事の遅延等により工事進捗度が大幅に変更した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、期末日における未成工事のうち履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益として計上した金額は8,485,866千円であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金 (千円)	24,910	3,505

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に原価として計上された金額を控除した残額を、損失が見込まれた時点において工事損失引当金として計上しております。鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、当社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施しております。工事完了までの工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、これらの見積り及び仮定を継続的に見直しています。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、その他の取引につきましても出荷時において収益として認識しておりましたが、財又はサービスが顧客に移転した時点に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品は373,793千円、未成工事支出金は1,067,546千円、その他流動資産は1,808,711千円及びその他流動負債は1,355,589千円それぞれ増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,595,273千円減少し、売上原価は1,466,453千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ128,820千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,992千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済状況の悪化及びそれらに伴う建築関連の民間設備投資への影響が想定されます。新型コロナウイルス感染症の収束時期等については、ワクチン接種が順調に進めば、2021年10月から12月頃には収束に向かうものと想定しておりましたが、足元ではオミクロン株の感染が急拡大の後、収束期に入っておりますが、新規感染者数は下げ止まり収束には至っておりません。今後は高齢者や若年層へのワクチン接種の状況にもよりますが2022年12月頃までには収束するものと想定しております。しかしながら、経済状況が回復し民間設備投資が再び回復に向かうにはその後しばらくの時間を要すると思われれます。この様な中、当社グループの業績への影響を予測することは困難であります。当連結会計年度末現在の状況及び入手可能な情報に基づき、当社グループの影響は限定的であると仮定し、会計上の見積り(繰延税金資産、固定資産の減損処理)を行っております。

(不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、同委員会より2021年9月7日に中間調査報告書、2022年1月18日に調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行いました。なお、最終受領した調査報告書において、中間調査報告書にて特定いたしました各連結会計年度における影響額について新たな事実は確認されませんでした。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、その他固定資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。

さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、2017年3月期から2021年3月期に係る有価証券報告書等の訂正を行いました。上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響額は、下記のとおりです。

なお、当連結会計年度の東京支社の現場施工業者に係る外注費は898,275千円です。

(単位：千円)

	58期 2017年3月期	59期 2018年3月期	60期 2019年3月期	61期 2020年3月期	62期 2021年3月期
売上高	—	—	—	—	—
売上原価	△114,300	△158,500	△170,062	△64,000	△50,000
売上総利益	114,300	158,500	170,062	64,000	50,000
営業利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
経常利益	111,941	155,239	166,579	62,712	49,387
税金等調整前 当期純利益	△11,502	△15,941	47,779	△6,767	△5,612
親会社株主に帰属する 当期純利益	△53,272	△73,695	△17,061	△31,160	△25,063
総資産	—	—	—	—	—
純資産	△170,262	△243,957	△261,019	△292,180	△317,244

(取引先による不正の影響について)

当社の取引先（以下「A社」という。）が主導していたと思われる不正により、将来的な損失が生じる可能性があることが判明いたしました。A社による具体的な不正の内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社は、A社の注文に基づき、2021年7月及び8月に商品を納品いたしました。その後、A社の代表者との連絡が取れなくなり、納品した商品の回収を試みましたが、しかし、すでにA社により商品は転売されており、商品の回収が不可能となりました。これにより、当社は当該商品の仕入代金（34,494千円）について、損失を受ける可能性があります。なお、本件は詐欺事件としてA社代表者に対し刑事告訴を予定しております。
- (2) 当社は、A社から敷板のリースの依頼を受け、別のリース業者からリース契約により調達した敷板を転リースしておりました。しかし、上述のとおり、A社の代表者との連絡が取れなくなり、敷板の納品場所から回収を試みましたが、すでに現品は処分されておりました。なお、リース業者には代替品として当社の在庫品を返却しております。
- (3) 当社の取引先（以下「A社」という。）より、当社及び第三者である当社の取引先（以下「B社」という。）は、A社が最終請負先となる架空の取引の商流に加わるよう依頼を受けました。当社はB社に対して正式な注文書の発行はしておらず、当社名義の偽造注文書が発行されていたことが判明いたしました。この事案について、当社従業員の関与の可能性があることから第三者調査委員会に調査を依頼し、調査報告書において、当社従業員が偽造注文書の作成に関与したとの報告を受けております。B社は、当社の名を騙った偽造注文書を受け取り、この偽造注文書に対する納品物を仕入れるため、不正を主導していたと思われるA社に70,000千円の前渡金を支払っております。また、当社は、B社より2022年4月5日付けで損害賠償(84,700千円)及び遅延損害金を請求する訴訟を受けております。今後、当該訴訟に対して顧問弁護士と協議の上、適切に対処してまいります。なお、現時点においては裁判の行方も解らず、損失金額を合理的に見積ることができませんので訴訟損失引当金の計上はしておりません。また、期末日現在、当社はこれに係る納品を受けておりません。

なお、当連結会計年度の東京支社の鋼材販売事業の売上高は6,605,863千円です。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,449,587千円	4,201,326千円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	24,697千円	3,505千円

※3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	1,000千円	387,073千円
関係会社出資金	38,375	38,375

※5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	27,500,000千円	27,500,000千円
借入実行残高	12,000,000	13,200,000
差引額	15,500,000	14,300,000

## 6. 偶発債務

## 訴訟等

当社は、従業員が偽造文書の作成に関与した事に関する訴訟を提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5経理の状況（追加情報）（取引先による不正の影響について）」をご参照ください。

## (連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	24,910千円	3,292千円

※3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	320,512千円	70,409千円

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
10,363千円	8,741千円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	113,482千円	△7,912千円
組替調整額	11,441	—
税効果調整前	124,924	△7,912
税効果額	△37,699	△221
その他有価証券評価差額金	87,225	△8,134
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,038	△28,226
組替調整額	33,400	33,196
税効果調整前	43,439	4,970
税効果額	△13,299	△1,484
退職給付に係る調整額	30,140	3,486
その他の包括利益合計	117,365	△4,648

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,300,000	—	—	11,300,000
合計	11,300,000	—	—	11,300,000
自己株式				
普通株式	331,926	2,478,100	52,200	2,757,826
合計	331,926	2,478,100	52,200	2,757,826

(注) 1. 自己株式の数の増加2,478,100株は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づく2020年5月15日付の自己株式1,916,400株の取得及び2020年11月11日開催の取締役会決議に基づく2020年11月12日付の自己株式561,700株の取得によるものであります。

2. 自己株式の数の減少52,200株は、新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少29,600株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少22,600株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15,121
合計		—	—	—	—	—	15,121



### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	274,201	25	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	136,558	15	2020年9月30日	2020年12月4日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,132	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,300,000	—	2,300,000	9,000,000
合計	11,300,000	—	2,300,000	9,000,000
自己株式				
普通株式	2,757,826	749,700	2,321,800	1,185,726
合計	2,757,826	749,700	2,321,800	1,185,726

- (注) 1. 発行済株式の数の減少2,300,000株は、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式の数の増加749,700株は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づく2021年9月28日付の自己株式493,700株の取得、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく2021年11月22日付の自己株式250,000株の取得及び譲渡制限付株式の無償取得6,000株によるものであります。
3. 自己株式の数の減少2,321,800株は、自己株式の消却による減少2,300,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少20,300株及び新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少1,500株によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	9,124
合計		—	—	—	—	—	9,124

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	128,132	15	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	161,375	20	2021年9月30日	2021年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	546,999	利益剰余金	70	2022年3月31日	2022年6月30日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	6,437,893千円	3,313,219千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△53,004	△204,623
現金及び現金同等物	6,384,888	3,108,596

#### (リース取引関係)

リース取引に関しては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、また、機動的な資金調達の為、当座貸越契約の設定をしております。

長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしております。また、短期借入金は、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金につきましては、全ての契約について固定金利となっておりますので金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部門及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、金融機関との当座貸越契約により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,856,824	16,856,824	—
(2) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	100,000	100,010	10
その他有価証券	563,258	563,258	—
資産計	17,520,083	17,520,093	10
(1) 買掛金	9,962,454	9,962,454	—
(2) 短期借入金	12,000,000	12,000,000	—
(3) 長期借入金	2,417,600	2,425,776	8,176
負債計	24,380,054	24,388,230	8,176

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,300

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,550	△450
その他有価証券	556,623	556,623	—
資産計	656,623	656,173	△450
(1) 1年内返済予定長期借入金	1,156,000	1,158,354	2,354
負債計	1,156,000	1,158,354	2,354

(\*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,300

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,437,893	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,856,824	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	23,294,717	100,000	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,313,219	—	—	—
受取手形	8,413,983	—	—	—
売掛金	11,820,093	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	23,547,296	100,000	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	12,000,000	—	—	—	—
長期借入金	1,261,600	1,156,000	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	13,200,000	—	—	—	—
長期借入金	1,156,000	—	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	556,623	—	—	556,623
資産計	556,623	—	—	556,623

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的有価証券	—	99,550	—	99,550
資産計	—	99,550	—	99,550
1年内返済予定長期借入金	—	1,158,354	—	1,158,354
負債計	—	1,158,354	—	1,158,354

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金の合計額と残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	100,010	10
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	100,010	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100,000	100,010	10

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	99,550	△450
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	99,550	△450
合計		100,000	99,550	△450

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,640	45,609	44,030
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,640	45,609	44,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	473,618	477,328	△3,709
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	473,618	477,328	△3,709
合計		563,258	522,937	40,321

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,300千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	93,558	45,609	47,948
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	93,558	45,609	47,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	463,065	478,605	△15,540
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	463,065	478,605	△15,540
合計		556,623	524,215	32,408

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,300千円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	0	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11,441千円（その他有価証券の株式11,441千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、当社につきましては原則法を採用し、連結子会社は簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,746,831千円	1,765,366千円
勤務費用	144,004	267,146
利息費用	1,729	2,574
数理計算上の差異の発生額	△10,038	28,226
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付の支払額	△117,160	△98,216
退職給付債務の期末残高	1,765,366	1,965,096

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	—千円	—千円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	—	—

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	1,765,366	1,965,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765,366	1,965,096
退職給付に係る負債	1,765,366	1,965,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,765,366	1,965,096

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	144,004千円	267,146千円
利息費用	1,729	2,574
数理計算上の差異の費用処理額	20,260	20,056
過去勤務費用の費用処理額	13,140	13,140
確定給付制度に係る退職給付費用	179,135	302,917

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	13,140千円	13,140千円
数理計算上の差異	30,299千円	△8,169千円
合計	43,439	4,970

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△105,125千円	△91,984千円
未認識数理計算上の差異	△104,189千円	△112,359千円
合計	△209,314	△204,344

## (7) 退職給付債務等の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.16%	0.28%
予想昇給率	1.52%	1.69%

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	5,598	—

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名	取締役 4名	取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,800株	普通株式 34,000株	普通株式 35,900株
付与日	2015年10月14日	2016年9月7日	2017年9月13日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自 2015年10月15日 至 2018年10月14日	自 2016年9月8日 至 2019年9月7日	自 2017年9月14日 至 2020年9月13日
権利行使期間	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日	自 2016年9月8日 至 2046年9月7日	自 2017年9月14日 至 2047年9月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

## 2. 権利確定条件

新株予約権者は、割当日から3年を経過した日又は当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	7,600	6,300	6,300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	1,500
失効	—	3,300	2,500
未行使残	7,600	3,000	2,300

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	1,539
付与日における公正な評価単価（円）	665	564	1,034

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	527,521千円	591,165千円
貸倒引当金	230,446	251,878
役員退職慰労引当金	209,058	208,723
未払事業税等	59,058	127,452
賞与引当金	119,709	135,953
棚卸資産評価差額	18,442	25,556
有価証券評価損	24,868	24,868
棚卸資産の未実現利益	77,948	83,768
その他	116,028	130,676
繰延税金資産小計	1,383,082	1,580,043
評価性引当額	△543,197	△575,360
繰延税金資産合計	839,884	1,004,682
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,082,935	1,042,235
特別償却準備金	20,310	6,611
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額金	408,259	408,259
その他有価証券評価差額	13,018	13,240
その他	12,158	40,018
繰延税金負債合計	1,536,682	1,510,365
繰延税金負債の純額(△)	△696,797	△505,682

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久差異	1.2	0.3
住民税均等割額	1.8	0.5
評価性引当額	0.8	0.5
留保金課税	2.3	5.1
適用税率の差額	1.6	0.4
その他	0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	38.0	36.2

(企業結合等関係)

企業結合に係る取引については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、一部の事業所等において、土地及び建物を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	62,333,546	6,584,408	68,917,955	966,685	69,884,641
一定の期間にわたり移転される財	4,319,213	10,374,892	14,694,106	—	14,694,106
顧客との契約から生じる収益	66,652,760	16,959,301	83,612,061	966,685	84,578,747
外部顧客への売上高	66,652,760	16,959,301	83,612,061	966,685	84,578,747

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配賦する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(1) 鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。但し、当社が請負う工事物件のうち、大型物件で使用される鋼材の販売・加工については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、決算日における物件ごとの販売金額のうち工事進捗度に応じた金額を収益として認識しております。

(2) 鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(3) その他事業

その他事業においては、全ての取引が一時点で移転される財として収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,006,588千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,234,077
契約資産(期首残高)	1,977,801
契約資産(期末残高)	5,650,408
契約負債(期首残高)	472,626
契約負債(期末残高)	1,323,205

契約資産は、工事請負契約等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したものの、未請求の工事作業等に係る対価に関するものであります。

契約負債は主に、工事請負契約等に基づき顧客から受け取った前受金であり、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは472,626千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、当社が大型物件に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,814,739千円であります。当社は残存履行義務について、工事進捗により収益を認識することを見込んでおりますが、工事の遅延等により進捗度を予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性により「鋼材の販売・加工事業」及び「鉄骨工事請負事業」の2つを報告セグメントとしております。

「鋼材の販売・加工事業」は、H形鋼、鋼板、コラム等の鉄鋼製品の仕入販売・加工販売及びカクパイプ、C形鋼、合成スラブ用デッキプレート、フラットデッキプレートの製造販売をしております。

「鉄骨工事請負事業」は、ゼネコン及び総合商社より鉄骨工事を請負い、子会社及び当社の得意先である鉄骨加工業者等に加工を発注しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,410,412	12,121,090	67,531,503	253,752	67,785,256	—	67,785,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,237,458	49,352	2,286,811	2,052,227	4,339,038	△4,339,038	—
計	57,647,871	12,170,442	69,818,314	2,305,980	72,124,294	△4,339,038	67,785,256
セグメント利益	1,354,387	1,036,907	2,391,294	69,788	2,461,083	△751,845	1,709,237
セグメント資産	47,700,887	9,969,039	57,669,927	1,987,027	59,656,954	1,681,719	61,338,673
その他の項目							
減価償却費	1,065,426	136,939	1,202,365	79,038	1,281,404	8,444	1,289,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770,638	164,142	934,781	22,068	956,849	11,885	968,734

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業及び倉庫事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△751,845千円には、セグメント間取引消去78,531千円、全社費用△830,376千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,681,719千円には、セグメント間取引消去△4,108,531千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,790,250千円が含まれております。その主なものは余資運用資金（現金、預金、有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額8,444千円には、セグメント間取引消去△3,487千円、全社費用11,931千円が含まれております。全社費用は、当社の本社管理部門に係る費用であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,885千円は、本社管理部門の設備投資額11,885千円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	鋼材の販売 ・加工事業	鉄骨工事 請負事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	62,333,546	6,584,408	68,917,955	966,685	69,884,641	—	69,884,641
一定の期間にわたり移 転される財	4,319,213	10,374,892	14,694,106	—	14,694,106	—	14,694,106
顧客との契約から生じ る収益	66,652,760	16,959,301	83,612,061	966,685	84,578,747	—	84,578,747
外部顧客への売上高	66,652,760	16,959,301	83,612,061	966,685	84,578,747	—	84,578,747
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,656,893	21,132	3,678,025	3,341,062	7,019,088	△7,019,088	—
計	70,309,653	16,980,434	87,290,087	4,307,748	91,597,835	△7,019,088	84,578,747
セグメント利益	6,554,157	1,033,287	7,587,444	284,091	7,871,536	△1,009,883	6,861,653
セグメント資産	59,553,364	15,920,944	75,474,308	2,837,315	78,311,624	△1,781,075	76,530,549
その他の項目							
減価償却費	1,038,624	152,628	1,191,253	49,658	1,240,911	△1,322	1,239,589
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	978,471	335,382	1,313,854	10,632	1,324,487	△164,381	1,160,105

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、運送事業、倉庫事業及び機械販売業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,009,883千円には、セグメント間取引消去△76,974千円、全社費用△932,908千円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,781,075千円には、セグメント間取引消去△5,121,294千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,340,219千円が含まれております。その主なものは余資運用資金（現金、預金、有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額△1,322千円には、セグメント間取引消去△9,175千円、全社費用7,853千円が含まれております。全社費用は、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△164,381千円は、セグメント間取引消去△165,743千円、本社管理部門の設備投資額1,361千円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株式会社 OEホールディングス	静岡県静岡市清水区	100,000	有価証券の管理	(被所有) 直接 36.0	自己株式の取得	自己株式の取得(注)	1,657,000	-	-

(注) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	大畑 雅稔	静岡県静岡市清水区	-	自己株式の取得	-	自己株式の取得	自己株式の取得	1,518,474	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	大栄総合開発(株)	静岡県静岡市清水区	50,000	損害保険代理店	-	損害保険取引	損害保険取引	204,481	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	株式会社 サンエイコーポレーション	静岡県静岡市清水区	10,000	一般機械器具卸売業	-	営業上の取引	物品購入	121,463	未払費用	14,610
									工事未払金	691

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	大栄総合開発㈱	静岡県静岡市清水区	50,000	損害保険代理店	—	損害保険取引	損害保険取引	49,819	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	株式会社サンエイコーポレーション	静岡県静岡市清水区	10,000	一般機械器具卸売業	—	営業上の取引	物品購入	122,885	未払費用	8,329
									工事未払金	818

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 自己株式の取得における株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）に基づき決定しております。
- (2) 損害保険契約については、一般的な損害保険契約と同一条件であります。
- (3) 物品の購入価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	原口 桂	—	—	㈱エアーズロック取締役	(被所有) 直接 6.2	不動産の賃借	工場用土地及び建物の賃借	14,509	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	原口 桂	—	—	㈱エアーズロック取締役	(被所有) 直接 6.8	不動産の賃借	工場用土地及び建物の賃借	14,509	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,578.90円	4,355.74円
1株当たり当期純利益金額	127.30円	520.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	127.02円	519.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,158,073	4,277,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,158,073	4,277,206
期中平均株式数(株)	9,097,377	8,215,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,187	12,891
(うち新株予約権(株))	(20,187)	(12,891)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,000,000	13,200,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,261,600	1,156,000	0.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,716	5,302	1.12	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,156,000	—	0.26	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,794	2,492	1.97	2023年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,431,111	14,363,794	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期中平均残高による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	985	1,000	505	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,479,321	37,935,129	59,480,012	84,578,747
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	998,742	3,167,011	5,396,441	6,759,599
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	675,842	2,005,096	3,453,683	4,277,206
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	79.12	234.80	413.82	520.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	79.12	155.70	181.98	105.33

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,120,048	1,240,642
受取手形	※3 5,692,168	※3 8,254,700
売掛金	※3 10,228,714	※3 13,774,207
完成工事未収入金	2,165,314	—
契約資産	—	5,589,419
商品及び製品	8,668,592	12,879,954
原材料及び貯蔵品	3,302,433	4,376,177
未成工事支出金	※2 1,057,572	※2 3,092,094
前渡金	—	17,258
前払費用	51,361	56,904
未収入金	166,004	2,586
未収消費税等	154,583	176,057
その他	41,105	2,712,634
貸倒引当金	△4,000	△12,000
流動資産合計	35,643,899	52,160,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,320,715	13,508,172
減価償却累計額	△7,409,096	△7,668,828
建物（純額）	5,911,618	5,839,343
構築物	3,592,361	3,595,411
減価償却累計額	△2,037,079	△2,109,061
構築物（純額）	1,555,281	1,486,349
機械及び装置	7,651,727	8,427,364
減価償却累計額	△5,671,541	△6,166,654
機械及び装置（純額）	1,980,185	2,260,709
車両運搬具	175,318	200,584
減価償却累計額	△132,825	△155,419
車両運搬具（純額）	42,492	45,165
工具、器具及び備品	400,277	445,201
減価償却累計額	△357,967	△378,567
工具、器具及び備品（純額）	42,310	66,633
土地	9,742,875	9,656,151
リース資産	33,069	24,793
減価償却累計額	△32,655	△24,793
リース資産（純額）	413	—
建設仮勘定	199,132	28,500
有形固定資産合計	19,474,310	19,382,853
無形固定資産		
特許権	514	40
ソフトウエア	25,634	17,495
リース資産	8,326	3,954
電話加入権	11,830	11,830
その他	3,386	8,105
無形固定資産合計	49,691	41,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	664,358	657,723
関係会社株式	436,170	823,243
出資金	460	470
関係会社出資金	38,375	38,375
関係会社長期貸付金	※5 150,035	※5 150,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	710	445
破産更生債権等	30,315	28,924
長期前払費用	159,243	129,677
保険積立金	515,155	567,765
その他	1,254,312	1,324,455
貸倒引当金	△812,098	△873,893
投資その他の資産合計	2,437,037	2,847,187
固定資産合計	21,961,039	22,271,468
資産合計	57,604,938	74,432,106
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 8,708,113	※3 14,552,451
工事未払金	※3 2,310,399	※3 6,997,915
短期借入金	※4 12,000,000	※4 13,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,261,600	1,156,000
リース債務	4,760	4,332
未払金	40,046	45,342
未払費用	539,465	611,201
未払法人税等	671,331	2,197,726
未払消費税等	53,934	—
契約負債	—	1,304,505
未成工事受入金	445,126	—
前受金	99,964	35,608
預り金	1,431,163	1,581,212
賞与引当金	184,000	218,000
役員賞与引当金	33,156	35,820
その他	58,757	1,420,881
流動負債合計	27,841,819	43,360,997
固定負債		
長期借入金	1,156,000	—
リース債務	4,332	—
繰延税金負債	564,766	402,184
退職給付引当金	1,386,806	1,457,108
預り保証金	48,100	48,100
その他	573,580	567,640
固定負債合計	3,733,585	2,475,033
負債合計	31,575,404	45,836,030



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,948,829	3,948,829
資本剰余金		
資本準備金	4,116,979	4,116,979
資本剰余金合計	4,116,979	4,116,979
利益剰余金		
利益準備金	189,650	189,650
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,543,775	2,448,172
特別償却準備金	16,648	—
別途積立金	12,000,000	15,000,000
繰越利益剰余金	7,458,445	4,668,775
利益剰余金合計	22,208,519	22,306,597
自己株式	△4,287,216	△1,804,621
株主資本合計	25,987,110	28,567,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,302	19,167
評価・換算差額等合計	27,302	19,167
新株予約権	15,121	9,124
純資産合計	26,029,534	28,596,076
負債純資産合計	57,604,938	74,432,106

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
商品売上高	42,468,356	50,816,063
製品売上高	14,778,805	19,142,808
工事売上高	8,353,349	11,831,037
売上高合計	※3 65,600,511	※3 81,789,909
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	9,186,386	8,668,592
当期商品仕入高	39,858,318	49,454,430
当期製品製造原価	12,456,603	14,691,921
完成工事原価	7,463,614	10,788,606
他勘定受入高	※1 1,342,554	※1 1,402,598
合計	70,307,476	85,006,148
他勘定振替高	※2 3,304,397	※2 3,220,807
商品及び製品期末棚卸高	8,668,592	12,879,954
売上原価合計	※3 58,334,486	※3 68,905,386
売上総利益	7,266,024	12,884,523
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,964,521	2,006,161
貸倒引当金繰入額	4,122	11,470
役員報酬	297,234	306,515
給料手当及び賞与	1,596,995	1,875,988
賞与引当金繰入額	127,797	149,055
役員賞与引当金繰入額	33,156	35,820
退職給付費用	121,612	123,625
福利厚生費	374,297	417,259
事務用消耗品費	100,504	126,099
減価償却費	460,322	444,961
賃借料	179,758	189,190
支払手数料	172,603	243,353
租税公課	206,764	266,449
その他	623,512	602,863
販売費及び一般管理費合計	6,263,204	6,798,817
営業利益	1,002,819	6,085,705

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,862	1,873
受取配当金	13,475	15,958
仕入割引	23,519	20,941
受取賃貸料	82,570	78,605
為替差益	46,570	63
保険返戻金	63,689	—
受取保険金	99,821	2,960
その他	43,681	85,118
営業外収益合計	375,190	205,522
<b>営業外費用</b>		
支払利息	54,565	50,094
受取賃貸料原価	11,497	15,221
デリバティブ評価損	47,410	—
災害による損失	117,338	—
その他	35,685	32,610
営業外費用合計	266,496	97,925
経常利益	1,111,512	6,193,302
<b>特別利益</b>		
関係会社貸倒引当金戻入額	—	3,002
補助金収入	162,493	13,075
特別利益合計	162,493	16,078
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	11,441	—
貸倒引当金繰入額	55,000	61,326
関係会社貸倒引当金繰入額	26,357	—
特別損失合計	92,799	61,326
税引前当期純利益	1,181,207	6,148,053
法人税、住民税及び事業税	505,267	2,340,656
法人税等調整額	△60,659	△140,217
法人税等合計	444,608	2,200,439
当期純利益	736,599	3,947,614

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,608,762	45,973	12,000,000	7,057,029
当期変動額									
剰余金の配当									△410,759
当期純利益									736,599
固定資産圧縮積立金の積立						33,551			△33,551
固定資産圧縮積立金の取崩						△98,539			98,539
特別償却準備金の取崩							△29,325		29,325
自己株式の取得									
自己株式の処分			△18,735	△18,735					
自己株式処分差損の振替			18,735	18,735					△18,735
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△64,987	△29,325	—	401,416
当期末残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,543,775	16,648	12,000,000	7,458,445

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
利益剰余金合計							
当期首残高	21,901,415	△418,924	29,548,298	△59,922	△59,922	40,129	29,528,505
当期変動額							
剰余金の配当	△410,759		△410,759				△410,759
当期純利益	736,599		736,599				736,599
固定資産圧縮積立金の積立	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
自己株式の取得		△3,951,744	△3,951,744				△3,951,744
自己株式の処分		83,452	64,716				64,716
自己株式処分差損の振替	△18,735		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				87,225	87,225	△25,007	62,217
当期変動額合計	307,103	△3,868,292	△3,561,188	87,225	87,225	△25,007	△3,498,970
当期末残高	22,208,519	△4,287,216	25,987,110	27,302	27,302	15,121	26,029,534

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,543,775	16,648	12,000,000	7,458,445
会計方針の変更による累積的影響額									△53,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,543,775	16,648	12,000,000	7,405,390
当期変動額									
剰余金の配当									△289,508
当期純利益									3,947,614
固定資産圧縮積立金の取崩						△95,602			95,602
特別償却準備金の取崩							△16,648		16,648
別途積立金の積立								3,000,000	△3,000,000
自己株式の取得									
自己株式の処分			△4,786	△4,786					
自己株式処分差損の振替			4,786	4,786					△4,786
自己株式の消却									△3,502,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△95,602	△16,648	3,000,000	△2,736,615
当期末残高	3,948,829	4,116,979	—	4,116,979	189,650	2,448,172	—	15,000,000	4,668,775

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	22,208,519	△4,287,216	25,987,110	27,302	27,302	15,121	26,029,534
会計方針の変更による累積的影響額	△53,055		△53,055				△53,055
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,155,464	△4,287,216	25,934,055	27,302	27,302	15,121	25,976,479
当期変動額							
剰余金の配当	△289,508		△289,508				△289,508
当期純利益	3,947,614		3,947,614				3,947,614
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
特別償却準備金の取崩	—		—				—
別途積立金の積立	—		—				—
自己株式の取得		△1,053,432	△1,053,432				△1,053,432
自己株式の処分		33,840	29,054				29,054
自己株式処分差損の振替	△4,786		—				—
自己株式の消却	△3,502,187	3,502,187					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△8,134	△8,134	△5,997	△14,131
当期変動額合計	151,133	2,482,595	2,633,729	△8,134	△8,134	△5,997	2,619,597
当期末残高	22,306,597	△1,804,621	28,567,784	19,167	19,167	9,124	28,596,076

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

##### (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

##### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

当事業年度末保有の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。

なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ① 鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。但し、当社が請負う工事物件のうち、大型物件で使用される鋼材の販売・加工については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、決算日における物件ごとの販売金額のうち工事進捗度に応じた金額を収益として認識しております。

#### ② 鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に基づく収益認識基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高 (千円)	5,817,250	8,921,564

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。工事完了までの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しておりますが、仕様変更等による鉄骨の見積総重量や想定外の原価発生による工事原価総額の変更、工事の遅延等により工事進捗度が大幅に変更した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、期末日における未成工事のうち履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益として計上した金額は7,805,363千円であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金 (千円)	15,528	3,505

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に原価として計上された金額を控除した残額を、損失が見込まれた時点において工事損失引当金として計上しております。鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、当社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施しております。工事完了までの工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、これらの見積り及び仮定を継続的に見直しています。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、その他の取引につきましても出荷時において収益として認識しておりましたが、財又はサービスが顧客に移転した時点に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「完成工事未収入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、商品及び製品は373,793千円、未成工事支出金は1,008,771千円、その他流動資産は2,565,838千円及びその他流動負債は1,355,589千円それぞれ増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は1,595,273千円減少し、売上原価は1,407,682千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ187,591千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は53,055千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(不適切な会計処理)

不適切な会計処理については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取引先による不正の影響について)

取引先による不正の影響については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,328,299千円	4,130,650千円

※2. 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	15,315千円	3,505千円

※3. 関係会社に対する主な資産、負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形	81,412千円	56,941千円
売掛金	1,565,005	2,923,479
買掛金	10,758	104,397
工事未払金	1,316,403	4,235,799

※4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越契約の総額	27,000,000千円	27,000,000千円
借入実行残高	11,500,000	12,700,000
差引額	15,500,000	14,300,000

※5. 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、関係会社3社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸付極度額の総額	900,000千円	900,000千円
貸出実行残高	150,035	150,000
差引額	749,964	750,000

6. 偶発債務

訴訟等

当社は、従業員が偽造文書の作成に関与した事に関する訴訟を提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。詳細は、「第5経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (追加情報) (取引先による不正の影響について)」をご参照ください。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定受入高は、材料及び加工品を商品へ転用したものであります。

※2. 他勘定振替高は、商品を材料へ転用したものであります。

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,503,592千円	4,227,385千円
仕入高	2,806,342	5,236,745

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	436,170

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関連会社株式	823,243

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	409,483千円	427,596千円
貸倒引当金	243,687	264,527
役員退職慰労引当金	171,270	169,497
賞与引当金	73,108	85,359
未払事業税	34,906	105,827
棚卸資産評価差額	18,442	25,556
子会社株式評価損	66,780	66,780
有価証券評価損	24,868	24,868
その他	18,997	23,142
繰延税金資産小計	1,061,546	1,193,157
評価性引当額	△519,438	△536,819
繰延税金資産合計	542,107	656,337
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,082,935	1,042,235
特別償却準備金	7,087	—
その他有価証券評価差額	13,018	13,240
その他	3,832	3,046
繰延税金負債合計	1,106,874	1,058,522
繰延税金負債の純額 (△)	△564,766	△402,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久差異	1.1	0.2
住民税均等割額	2.8	0.6
留保金課税	2.5	5.2
評価性引当額	1.5	0.3
その他	△0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税の負担率	37.6	35.8

(企業結合等関係)

企業結合に係る取引については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,320,715	264,712	77,255	13,508,172	7,668,828	324,242	5,839,343
構築物	3,592,361	7,633	4,583	3,595,411	2,109,061	76,565	1,486,349
機械及び装置	7,651,727	902,634	126,996	8,427,364	6,166,654	622,110	2,260,709
車両運搬具	175,318	29,614	4,349	200,584	155,419	26,942	45,165
工具、器具及び備品	400,277	49,020	4,096	445,201	378,567	24,689	66,633
土地	9,742,875	—	86,723	9,656,151	—	—	9,656,151
リース資産	33,069	—	8,276	24,793	24,793	—	—
建設仮勘定	199,132	28,500	199,132	28,500	—	—	28,500
有形固定資産計	35,115,476	1,282,115	511,413	35,886,178	16,503,325	1,074,549	19,382,853
無形固定資産							
特許権	6,493	—	—	6,493	6,452	473	40
ソフトウェア	88,241	1,496	—	89,737	72,242	9,635	17,495
リース資産	111,860	—	—	111,860	107,905	4,371	3,954
電話加入権	11,830	—	—	11,830	—	—	11,830
その他	6,532	5,379	—	11,911	3,806	660	8,105
無形固定資産計	224,958	6,875	—	231,834	190,407	15,140	41,426

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社構内受電変更設備	199,000千円
機械及び装置	南関東支店H形鋼加工ライン	256,789
	東京支店フラットデッキ搬出装置	234,863
	清水支店ファイバーレーザー加工機	103,418

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	816,098	88,536	—	18,744	885,893
賞与引当金	184,000	218,000	184,000	—	218,000
役員賞与引当金	33,156	35,820	33,156	—	35,820
工事損失引当金	15,528	3,505	9,343	6,184	3,505

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」には、洗替等による取崩額12,740千円及び回収による取崩額6,004千円が含まれております。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」には、洗替等による取崩額6,184千円が含まれております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.itec-c.co.jp">http://www.itec-c.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日東海財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年9月14日東海財務局長に提出

事業年度（第58期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第59期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第60期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第61期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第62期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日東海財務局長に提出

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

2022年9月14日東海財務局長に提出

事業年度（第58期）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

事業年度（第59期）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

事業年度（第60期）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

事業年度（第61期）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

事業年度（第62期）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年9月14日東海財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年9月14日東海財務局長に提出

（第61期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第61期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第61期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第62期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第62期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第62期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

2021年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年9月1日 至2021年9月30日）2021年10月8日東海財務局長に提出

報告期間（自2021年11月1日 至2021年11月30日）2021年12月10日東海財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイ・テック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テック及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「1. 工事契約に基づく収益認識」に記載されているとおり、工事契約のうち、大型物件に関して、履行義務の充足に係る進捗度（以下、「工事進捗度」という。）に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上している。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、収益認識の要件である履行義務の充足度合いを表しており、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出される。</p> <p>当連結会計年度において工事進捗度に基づき認識した工事収益は10,374,892千円であり、そのうち当連結会計年度末における未成工事に係る工事進捗度に基づく工事収益は8,485,866千円である。</p> <p>工事契約ごとの工事収益総額は、受注時における基本設計による鉄骨の見積総重量を基礎とした鉄骨材料費及び鉄骨加工外注費、並びに工事外注費等から構成される工事原価総額の見積りを踏まえ、会社と工事の元請けである発注者との交渉により決定される請負金額に基づいて決定している。</p> <p>ただし、工事着工後、基本設計をもとに最終的な詳細図面が決定される業界慣行がある。また、施主の要望で仕様変更が行われ、詳細図面が変更になる場合がある。これらにより会社は鉄骨の見積総重量等を見直し、発注者と請負金額の変更に関する交渉を行い、工事収益総額の見積りを見直している。また、鉄骨の見積総重量が見直されることで、算定される工事進捗度にも影響が生じる。</p> <p>上記のとおり、会社は、工事契約ごとの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びに工事進捗度を継続的に見直しているが、これらは発注者の意思決定による不確実性を伴うものであるとともに、経営者の判断による影響を受ける会計上の見積りに該当する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進捗度に基づく収益認識に係る鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びに工事進捗度の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積り並びに工事進捗度の算定に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価した内部統制には、受注時における鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る承認手続、これらの変更時の承認手続並びに決算日において算定された工事進捗度に係る承認手続を含んでいる。</li> </ul> <p>(工事収益総額の正確性の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の基準により抽出した工事契約に係る工事収益の認識の単位（以下、「工事単位」という。）の工事収益総額については、決算日時点における請負金額について、発注者に対し確認を依頼し、その回答額と会社が見積りに利用している工事収益総額とを照合した。また、その他の工事単位の工事収益総額については、サンプルを抽出し、注文書と照合した。</li> </ul> <p>(工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去において見積られた工事収益総額及び工事原価総額について、当連結会計年度末における最新の見積り又は実績と比較検討し、必要に応じて管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により、会社の見積りの合理性を評価した。</li> <li>鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを変更した工事単位の有無及び変更があった場合の理由について、管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。また、鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、工事進捗度に基づく工事収益を算定するための決算資料において、見積変更時の申請書類どおりに変更されていることを確かめた。</li> </ul> <p>(工事進捗度の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当連結会計年度末に計上された工事進捗度に基づく工事収益が一定金額以上の工事単位について、決算日における会社の工事進捗度の計算資料と会社が鉄骨加工業者から入手した報告書を照合することにより、工事現場へ搬入される鉄骨の見積総重量及び実績重量の妥当性を検証した。</li> <li>一定の基準により抽出した工事単位について、工事現場を視察することにより、会社によって見積られた決算日における工事進捗度と実際の工事の進捗状況の整合性を確かめた。</li> <li>会社の工事進捗度の計算結果を再計算し、その正確性を検証した。</li> </ul>

工事損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）「2. 工事損失引当金」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、すでに計上された損益の額を控除した金額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている未成工事支出金は3,910,874千円であり、当該未成工事支出金より直接控除されている金額を含め、会社が算定した工事損失引当金の金額は3,505千円である。</p> <p>鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、会社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施している。</p> <p>工事契約ごとの工事収益総額は、受注時における基本設計による鉄骨の見積総重量を基礎にした鉄骨材料費及び鉄骨加工外注費、並びに工事外注費等により構成される工事原価総額の見積りを踏まえ、会社と工事の元請けである発注者との交渉により決定される請負金額に基づいて決定している。</p> <p>ただし、工事着工後、基本設計をもとに最終的な詳細図面が決定される業界慣行がある。また、施主の要望で仕様変更が行われ、詳細図面が変更になる場合がある。これらにより会社は鉄骨の見積総重量等を見直し、発注者と請負金額の変更に関する交渉を行い、工事収益総額の見積りを見直している。</p> <p>また、工事原価総額の見積りに利用する鉄骨等の見積仕入単価は、鋼材市況等の影響を受け、施工の時期によって変動する。さらに、工事の進捗遅延を回避するための追加作業の発生等、受注時には想定していなかった工事外注費等の追加工事原価が発生する可能性がある。</p> <p>上記のとおり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、会社は、これらの見積りを継続的に見直している。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、会社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。</p> <p>そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの前提となる鉄骨の見積総重量、見積仕入単価及び追加工事原価には不確実性が伴い、工事損失引当金の計上の要否及び計上額の算定は、経営者の判断による影響を受ける会計上の見積りに該当する。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を評価するため、工事収益総額及び工事原価総額の見積り、並びにその前提となる鉄骨の見積総重量、見積仕入単価及び追加工事原価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事契約に係る工事収益の認識単位（以下、「工事単位」という。）ごとの会社の採算管理及び原価管理に係る内部統制を含め、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る内部統制の整備状況及び運用状況を検証した。評価した内部統制には、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに係る社内の検討会議による承認手続を含んでいる。</li> </ul> <p>(工事単位別工事原価の合理性の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の基準により抽出した工事単位に係る工事原価の管理資料について、外注先である工事業者からの請求書と照合するとともに、現場組織図、工事工程表等の関連資料を閲覧し、各工事単位に集計されている工事原価の妥当性を検討した。</li> </ul> <p>(工事収益総額及び工事原価総額の見積りの検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去において見積られた工事収益総額及び工事原価総額について、当連結会計年度末における最新の見積り又は実績と比較検討し、必要に応じて管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により、会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りを変更した工事単位の有無及び変更があった場合の理由について、管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により検討した。また、鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、工事進捗度に基づく工事収益を算定するための決算資料において、見積変更時の申請書類どおりに変更されていることを確かめた。</li> <li>予定粗利率が著しく低い工事単位について、その理由を管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧により確かめ、鉄骨の見積総重量及び見積仕入単価の合理性を検討した。また、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの変更の要否を検討した。</li> </ul> <p>(工事損失引当金の算定の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記監査手続により、損失の発生が見込まれた工事単位が、会社の工事損失引当金の算定資料に網羅的に含まれていることを確かめるとともに、工事損失引当金の額が正確に計算されているかを確かめるため再計算を行った。</li> </ul>

過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の追加情報（不適切な会計処理）に記載されているとおり、会社は、会社の取締役及び東京支社に所属する従業員が会社の外注工事を委託する現場施工業者に対して外注費の過剰支払いを行い、それを原資として当該取引先から金銭を受け取っていた事実を把握した。会社は、事実関係の正確な把握・分析を行うことを目的として設置した第三者調査委員会より2022年1月18日に調査報告書を受領した。同委員会の調査報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における過剰な現場施工業者に対する外注費の金額を特定した。なお、当連結会計年度における東京支社鉄骨工事請負事業の工事原価のうち現場施工業者に係る外注費は898,275千円である。</p> <p>また、連結財務諸表の追加情報（取引先による不正の影響について）に記載されているとおり、会社は、会社の鋼材販売事業における取引先が主導し、会社に対する架空取引による詐欺行為や、会社名義の偽造注文書を発行することで第三者の取引先への詐欺行為を行った事実を把握した。</p> <p>会社は社内調査を行った結果、詐欺被害により営業債権及び納品した商品の回収が困難となる可能性があること、並びに会社名義の偽造注文書の発行について、東京支社に所属する従業員の関与の疑いを把握したため、本件についても事実関係の正確な把握及び分析を行うことを目的として、第三者調査委員会に調査を依頼した。</p> <p>その結果、会社は、詐欺被害により将来的な損失が生じる可能性があること及び東京支社に所属する従業員が会社名義の偽造注文書の作成に関与していたことを認識した。なお、当連結会計年度における東京支社の鋼材販売売上高は6,605,863千円である。</p> <p>第三者調査委員会による調査報告書では、会社の取締役及び東京支社に所属する従業員による不正及び詐欺被害の事実を適時に発見または防止することができなかった原因として、会社のガバナンス及びコンプライアンスの機能不全を指摘しており、また、工事原価の妥当性を確保するための鉄骨工事請負事業の工事発注に関する業務プロセス及び鋼材販売売上高の妥当性を確保するための鋼材販売事業の受注及び販売に関する内部統制の運用状況に問題があったことが示されている。会社としても、調査報告書に示されている上記の内部統制上の問題について、同様の認識をしている。</p> <p>こうした状況の下では、過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性について、監査上の慎重な検討が必要である。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、当該項目について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性について、会社が当連結会計年度末までに行った不備の是正状況を理解して評価するとともに、内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。（不正及び詐欺被害に係る事実関係の網羅的な把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 判明した不正及び詐欺被害に関連する業務プロセスといった会社の内部統制を含む企業及び企業環境を検討した。</li> <li>・ 会社が、不正及び詐欺被害に係る事実関係を把握するために設置した第三者調査委員会による調査報告書について、質問及び閲覧により、以下の事項を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査内容の理解</li> <li>・ 監査証拠としての適切性</li> </ul> </li> <li>・ 会社が行った社内調査の調査範囲、実施手続、調査結果及びその根拠の合理性、第三者調査委員会の調査報告書の内容の検討や評価のため、会社が作成した資料の閲覧及び経営者への質問を実施した。（内部統制の不備による重要な虚偽表示の可能性の評価）</li> <li>・ 類似する不正及び詐欺被害による重要な虚偽表示が発生していないと会社が判断した根拠について、第三者調査委員会及び社内調査における資料を閲覧し、その合理性を検討した。</li> <li>・ 不正の関与者が不正を実行した動機、機会、正当化等の不正リスク要因を評価し、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を検討した。</li> <li>・ 不正に関与した会社の取締役等が影響を及ぼし得る内部統制の範囲を検討し、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を検討した。</li> <li>・ 会社の全社的な内部統制及び業務プロセスに関する内部統制の是正方針について、経営者と協議するとともに、その実効性について評価を実施した。</li> <li>・ 内部統制の不備に係る再発防止策について、監査役会及び内部監査部門と意見交換するとともに、再発防止策として講じられた内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ 東京支社における業務プロセスに関する内部統制の是正状況について、段階的に東京支社長に質問するとともに、是正後の内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・ 東京支社の従業員の偽造注文書作成への関与の程度に関する事実関係、偽造注文書の発行取引先の交渉状況及び損失の発生可能性を確かめるとともに、類似する不正行為による訴訟の発生可能性を検討するため、会社の顧問弁護士に対して書面による確認を行い、その回答と経営者の主張との整合性を確かめた。（現場施工業者に係る外注費の正確性の検証）</li> <li>・ 鉄骨工事請負事業における現場施工業者別の取引金額等をもとに、類似する不正による重要な虚偽表示の発生可能性を分析的に検討した。</li> </ul>

過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄骨工事請負事業の現場施工業者に対する外注費の見積り及び発注に関する業務プロセスに係る内部統制については、当連結会計年度末現在では是正されているものの、是正後の運用期間が短いことから、内部統制に依拠できないと判断し、重要な虚偽表示の発生可能性に基づく一定の現場施工業者に係る外注費に関して、精査により過去の類似の案件の実績と比較することで、その妥当性を検討した。</li> </ul> <p>(鋼材販売売上高の实在性の検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京支社の鋼材販売事業の受注及び販売に関する業務プロセスに係る内部統制については、当連結会計年度末現在では是正されているものの、是正前の期間の内部統制に依拠できないため、当該期間において東京支社で発生した鋼材販売売上高に関して、精査により入金の実実を確かめ、取引の实在性を検討した。</li> <li>・ 鋼材販売事業における営業債権について、類似する詐欺被害による重要な虚偽表示の発生可能性を検討するため、滞留している債権の有無及び滞留している理由について、管理担当責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。また、一定の基準により抽出した営業債権について、得意先に対する残高確認を実施し、その实在性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・テックの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイ・テックが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社アイ・テック

取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 剛 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・テックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・テックの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識
-----------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

工事損失引当金
---------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(過年度訂正の原因となった社内不正及び内部統制の不備に係る重要な虚偽表示の可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。